

摂津市議会

駅前等再開発特別委員会記録

平成19年3月15日

議会事務局

目 次

駅前等再開発特別委員会

3月15日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件	1
開会の宣告	2
市長あいさつ	
委員会記録署名委員の指名	2
議案第1号所管分、議案第9号所管分及び議案第32号の審査	2
補足説明（都市整備部長、市長公室長）	
質疑（野口委員、嶋野委員、藤浦委員、山本善信委員、柴田委員）	
採決	52
閉会の宣告	53

駅前等再開発特別委員会記録

1. 会議日時

平成19年3月15日(木) 午前10時 開会
午後 2時35分 閉会

1. 場所

第二委員会室

1. 出席委員

委員長 木村勝彦	副委員長 柴田繁勝	委員 藤浦雅彦
委員 野口博	委員 山本善信	委員 嶋野浩一朗

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

市長 森山一正	助役 小野吉孝	
市長公室長 寺田正一	同室参事 小山和重	同室参事 吉田和生
総務部長 奥村良夫	財政課長 堤 守	
都市整備部長 岩田延弘	同部次長兼都市計画課長 栗屋保英	
都市計画課参事 新留清志	まちづくり支援課長 土井正治	
同課参事 鬼追弘臣		

1. 出席した議会事務局職員

事務局次長 野杵雄三 同局書記 湯原正治

1. 審査案件

議案第 1号 平成19年度摂津市一般会計予算所管分
議案第 9号 平成18年度摂津市一般会計補正予算所管分
議案第32号 摂津市総合福社会館再整備基金条例を廃止する条例制定の件

(午前10時 開会)

○木村委員長 おはようございます。ただいまから、駅前等再開発特別委員会を開会します。

まず、理事者からあいさつを受けます。

森山市長。

○森山市長 おはようございます。連日、代表質問、そして各委員会等々お忙しい中、きょうは駅前等再開発特別委員会をおもちゃいただきまして、大変ありがとうございます。

本日は、過日の本会議で付託されました案件についてご審議を賜るわけですが、何とぞ慎重審議のうえ、ご可決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

私、一たん退席いたしますけれども在庁いたしておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○木村委員長 あいさつが終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、嶋野委員を指名いたします。

審査の順序につきましては、議案第1号所管分、議案第9号所管分及び議案第32号について、一括で審査を行うことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村委員長 異議なしと認め、そのように決定します。

暫時休憩します。

(午前10時2分 休憩)

(午前10時3分 再開)

○木村委員長 再開します。

議案第1号所管分、議案第9号所管分及び議案第32号の審査を行います。

本3件のうち、議案第32号については補足説明を省略し、議案第1号所管分及び議案第9号所管分について、補足説明を求めます。岩田都市整備部長。

○岩田都市整備部長 おはようございま

す。

議案第1号、平成19年度摂津市一般会計予算のうち、都市整備部にかかわる部分につきまして目を追って主なものについて補足説明をさせていただきます。

歳出でございますが、171ページ、款7、土木費、項4、都市計画費、目2、街路事業費では、報償費、旅費及び需用費のうち、阪急正雀駅前地区整備支援事業、阪急京都線連続立体交差事業及び吹田操車場跡地利用検討事業にかかわる経費でございます。

次に、172ページ、委託料は、吹田操車場跡地利用検討業務委託料でございます。これは、基盤整備にかかわる都市計画決定に向けた測量等を行うものであります。

次に、負担金、補助及び交付金は、吹田操車場跡地まちづくり計画委員会負担金でございます。これは、吹田市とともにまちづくりの計画をより実現性の高いものとするために組織した有識者からなる委員会の運営にかかわる費用の負担金でございます。

次に、174ページ、目6、再開発事業費では、千里丘西地区市街地再開発準備組合への講師派遣等の支援をいたすものでございます。

以上、予算内容の補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第9号、平成18年度摂津市一般会計補正予算(第4号)のうち、都市整備部にかかわる部分につきまして、目を追って主なものについて補足説明させていただきます。

歳出でございますが、57ページ、款7、土木費、項4、都市計画費、目2、街路事業費では、報償費、旅費、需用費は、阪急正雀駅前地区整備支援事業及び吹田操車場跡地利用検討事業にかかわる

経費の執行差金であります。

58ページ、目6、再開発事業費では、報償費、旅費、需用費は、千里丘西地区市街地再開発支援事業にかかわる経費の執行差金であります。

以上、補正予算内容の補足説明とさせていただきます。

○木村委員長 寺田市長公室長。

○寺田市長公室長 それでは、議案第1号、平成19年度摂津市一般会計予算のうち、市長公室にかかわります部分につきまして、目を追って主なものにつきまして補足説明をさせていただきます。

歳入でございますが、一般会計予算書の44ページをお開き願います。

款14、国庫支出金、項2、国庫補助金、目2、土木費国庫補助金のうち、南千里丘まちづくり事業にかかわりますまちづくり交付金で、交付対象事業費に対する5分の2の交付割合となっております。

歳出でございますが、予算書の89ページをお開き願います。

あわせて、予算概要の28ページをご参照願います。

款2、総務費、項1、総務管理費、目15、コミュニティプラザ費では、公共公益施設の老朽化などによる総合福祉会館の閉鎖への対応や、南千里丘まちづくり事業にあわせ、シビックゾーンにおきます公共公益施設の再配置の検証による（仮称）コミュニティプラザ複合施設整備にかかわります予算でございます。

その主なものは、報償費ではアドバイザーへの報償金でございます。委託料では、土地所有者からの提案として、大学サテライトキャンパスなどとの一体整備に伴う法的アドバイスを受けるための法律アドバイザーへの委託料、そしてリース方式の検証にかかわる施設鑑定などに

よる評価に関する物件調査委託料、コミュニティプラザ整備の基本設計などによる概算整備費の試算に対する委託料であります。

次に、予算書174ページをお開きください。あわせて、予算概要の96ページをご参照願います。

款7、土木費、項4、都市計画費、目7、南千里丘まちづくり事業費では、南千里丘まちづくりにかかわります予算といたしまして、報償費では南千里丘まちづくり懇談会でのアドバイザーへの報償金であります。

委託料では、土地所有者との契約事項等にかかわる法律アドバイザー委託料、そしてインフラ整備にかかわる詳細設計委託料、土地の交換等にかかわる土地評価を含む物件調査委託料、そして土地交換及び土地購入等にかかわる敷地確定のための土地境界測量委託料であります。

公有財産購入費では、新駅設置に伴う改札口への通路拡幅のための土地購入費でございます。

負担金、補助及び交付金では、阪急新駅設置及び踏切改良にかかわります設計に対しまして、阪急電鉄との協定書に基づき、負担割合に応じて阪急に負担するものでございます。この負担に関しましては、予算書の254ページで債務負担行為に関する調書に平成19年度に支出予定として記載させていただいております。

補償、補填及び賠償金につきましては、摂津交通安全自動車協会の事務所移転にかかわります物件移転補償でございます。

次に、同ページの款7、土木費、項4、都市計画費、目8、土地区画整理事業費では、南千里丘土地区画整理事業にかかわります費用で、その主なものについてご説明を申し上げます。

まず、委託料では、道路や駅前広場及び公園等の詳細設計にかかわります道路等詳細測量設計委託料でございます。

また、第一中学校の一部等を本事業に含みますことから、その敷地確定のための土地境界測量委託料でございます。

使用料及び賃借料では、来年度から具体的な設計業務を実施するための工事積算システム借上料でございます。

工事請負費では、文化財等の調査にかかわる調査試掘工事でございます。

以上が、歳入歳出予算事項別の主な内容でございます。

次に、予算書の11ページをお開きください。

第2表、継続費では、款7、土木費、項4、都市計画費で南千里丘まちづくり事業及び南千里丘土地区画整理事業に関する事業年度期間及び年度ごとの支出を継続費としてお示しをいたしております。

また、あわせまして予算書の243ページ及び244ページに継続費に関する調書といたしまして、全体事業にかかわる財源内訳をお示しをいたしております。

なお、南千里丘土地区画整理事業に關します財源内訳に關しまして、国・府支出金と一般財源の内訳以外のその他の特定財源につきましては、保留地処分金を見込んだ財源となっております。

以上、予算内容の補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第9号、平成18年度摂津市一般会計補正予算（第4号）の市長公室にかかわります事項につきまして、補足説明をさせていただきます。

あわせまして、生活環境部所管でございますが、総合福祉会館再整備基金にかかわります補正につきましても一括して、私の方から補足説明をさせていただきます。

歳出についてであります、31ページをお開き願います。

款2、総務費、項1、総務管理費、目6、企画費のうち、旅費につきまして、南千里丘まちづくり事業にかかわります普通旅費を決算見込によりまして、不用額として減額いたしましたものでございます。

次に、45ページをお開き願います。

款3、民生費、項4、生活文化費、目1、生活文化総務費のうち積立金は、総合福祉会館再整備基金積立金の利息分を基金に組み入れるものでございます。

以上、予算の補足説明とさせていただきます。

○木村委員長 説明が終わり、質疑に入ります。野口委員。

○野口委員 おはようございます。そして、順次質問をさせていただきます。

当委員会は、結構回数を重ねて開催されていますので、ちょっとダブる質問になるかもわかりませんが、よろしくお願ひしたいと思います。

最初に、議案第32号の総合福祉会館再整備基金条例廃止の件から質問に入りたいと思います。

質問の趣旨は、いろいろ経過はわかるんですけども、これまで我が党としていろいろ申し上げてきた税金の使い方といいますか、そういう角度からこの問題を見たときに、基金を設置することについて法的に、いわゆる開発の問題とか、いろんな種類別の目的を持った基金だとか、いろんな設置の基準があるかもわかりませんが、いわゆる市民生活関連施策に充当するための目的基金が法的に問題がなければ、今の貧困と格差の拡大という中で、そういうところに今回こういう形で福祉会館の再整備基金を廃止をして、開発、都市基盤整備全般に使えるようにということで公共施設整備基金に一

元化、統合するということにもつながっていきわけでありますけども、そういうやり方以外に、そういう基金の設定の仕方もあるのではないかなと思いますけども、一度そういう検討もされたのかどうかを含めてお考えを聞かせていただきたいと思います。

もう一つは、平成5年4月にこの条例が施行されて、当初、毎年3億円の基金が積み足しされて、現在14億5,000万円ほどになっています。

当時、警察署の北側のふれあい広場に福祉会館を再整備するというを基本にして、この基金が設置をされたわけにありますけども、今回、南千里丘の開発に関連して（仮称）コミュニティプラザにも合流していくという流れの中で、これがそういう基金の、今回の提案になっているわけでありますけども、平成5年4月に施行されたときの基金の設置目的と今回の処置と違いますか、それについて当初の目的からして、どう見てるのか、ちょっとお尋ねしておきたいと思います。

以上、2点です。

2つ目は、吹田操車場跡地利用の問題です。この間、いろいろパソコンでも見ながら2つの委員会、促進協議会の会議録もちょっと見てるんですけども、まずこの委員会の開催数だとか、どういう中身がこの間、この委員会、促進協議会で論議をされてきたのかということをおまかに説明をいただきたいと思います。

2つ目は、2つの委員会、促進協議会が設置をされて、それぞれ委員も選任をされて会議がもたれてるわけでありますけども、以前から会議の持ち方について、また自治体がこういう開発に関与する場合に、やっぱり住民合意が基本であるべきだという立場から、こういう会議についても市民代表だとか、市長と同じく選

挙で選ばれる議会代表も最低入れて、その中で市民の意見も含めたさまざまなご意見をここに反映すべきだと思っているんですけども、この問題はどうかということと。

あわせて、会議録を見ていますと、最初に会議の公開問題について、事務局から提案されて、原則公開であるけれども、公開の方法については会議録による公開ということで、会議そのものの傍聴はないということで、こういうまとめ方をしていますけれども、そういう問題を含めて市民参加、議会代表問題について、どうお考えなのかと、これが2つ目です。

3つ目は、計画のゾーニングです。この前、ちょっと資料を見てましたら、ある瞬間に岸辺駅前の周辺の跡地ですけども、摂津側が以前は教育文化創生ゾーンでありました。隣の吹田側の方が医療健康創生ゾーンでありましたけども、これが逆転しています。

これについて、私の記憶では本委員会への説明はなかったと思うんですけども、あったんでしょうかね。その経過ですね。なぜそうなったのかということをおまかせ確認の意味で、この問題はお尋ねしておきたいと思います。

それとあわせて、今回、当初予算で2,000万円の予算が組まれて、跡地利用検討業務委託料ということで、平成20年度の都市計画決定に向けて、いろんな作業が予算上も計上されて進んでいくんだと思うんですけども、そういう中身をちょっと、補足を含めてあわせてお尋ねをしておきたいと思います。

次に、遺跡の問題です。代表質問でも、ちょっとこの角度から質問申し上げましたけども、所管が違いますので簡単におきますけども、これまで吹田操車場跡地の遺跡について試掘・発掘が行われ

て、あそこが正式に吹田操車場遺跡というのが指定されて、この間、周辺の片山の地域では遺跡指定がされて開発ができないというところもあります。

ご承知のとおり、この場所は埋蔵物の包蔵地であります。本来ならば、きちんと全体像の試掘をして、日本全体の流れとしては遺構とか遺跡があったとしても記録保存が主ですけども、一部これだけ広大な土地があるわけですから、せめて現地を保存するとか、いろんな方策が取れるだろうと思ってますけども、吹田操車場遺跡・明和池遺跡の保存と活用を考える市民の会としては、元議員の山下さんが会長されてるんですけども、文部科学省へ行ったり、大阪府へ行ったり、摂津市も含めて重要文化財、歴史的にも重要な貴重な遺構・遺跡があるんだという立場から、きちんと試掘も含めて現地保存などもあわせて対応すべき立場で取り組みを行っておるわけでありんですけども、今、千里丘ガード拡幅のところの上の部分も、この前、現地の説明があったりして、各公民館、公共施設で順番に発掘した遺構・遺跡の展示が行われておりますけれども、担当が違うから言いにくいんですけども、やっぱり行政側として重要な遺構・遺跡でありますから、そういう位置づけでやっぱりこの問題をとらえて、ただ単に大阪府の教育委員会にも申すだけでなく、もっと積極的にできないものかと常々思ってるんですけども、どうでしょうか。

それと、最後に関連していつも聞きます大阪貨物ターミナルの状況です。過去もいろんな経過があって、厳しい指摘も行われて現状来ておりますけども、茨木の交差点の改良の状況だとか西口側の中央環状線側の出入口問題など、どうなっているのかということと。

毎年の貨物取扱量がどうなっているのかということも、ちょっと確認の意味で聞かせていただきたいと思います。

以上が貨物駅の移転問題です。

次に、南千里丘の開発問題です。いろいろ新年度から予算も組まれて、12月議会から連動して具体的に作業が今年度始まっていきます。説明がありましたように、たくさんの予算も組まれて継続費も組まれました。

そこでお尋ねしますが、全体的に大まかに、各所管別の説明があった、順番に説明があったんですけども、大まかにどういう検討をしていくのかということをもう少しわかりやすく説明いただきたいと。担当の部屋も3月いっぱい解散ということで、これには寂しい気持ちもあるんですけども、そういうことも含めて1年間大体の仕事の内容をわかりやすく説明をまずいただきたいと。簡単でいいです。

2つ目は、保留地処分金の内容であります。2月の資料では、権利者が負担する分として、当然、減歩に応じて道路だとかいろんな形で減歩で出しますけども、あわせて保留地処分金として予算上は4億5,000万円ほど出ています。

以前の説明では、このうち主として大体十七、八%ぐらい市の処分金分担分になるのではないかという説明がありましたけども、きちんとその金額も含めてですね。それと、どういう形で保留地として処分するのかということを確認の意味でお聞かせをいただきたいと思います。

それと、コミュニティプラザの施設内容問題です。過去、いろいろ本会議も含めて質問がなされてきました。私どもも、この問題について今の財政状況だとかを含めて、どういうスタンスで、このコミュニティプラザの建設問題について対応す

るかという立場から意見も申し上げてきました。

本来ならば、市が直接施工してやっていくというのが基本でありますけども、全体行政を見ますと今日時点では、やっぱりコミュニティプラザについては、市が直接施工しないという選択をすべきだという考えを個人的には持っています。

リースバックだとか、民間につくっていただいて貸していただくという、いろんな手法はありますけども、ぜひ現在そういう方向を選択したとしても、いろんな形で皆さん方も10年後、20年後は、もうおられないわけですから、そういうことも含めていろいろ角度を考えた場合にどういうスタンスで、この問題を今回出発の時点で整理するのかということを引きちんと、やっぱり結論を出すべきだと。

当然、ことし1年間、いろんな形でコミュニティプラザに入る施設の内容も含めて検討する中で一定の方向が出てくるんだと思いますけども、一度そういう角度からご意見をお尋ねしておきたいと思います。

もう1点は、昨年8月からまちづくり懇談会が行われてきました。促進前提の懇談会で、しかしいろいろ、これまでにないやり方で、やることが決まった前提で懇談会が設置されて、いろんな角度から市民の方々のご意見も出されています。それに対して出された意見について、阪急側だとか、ジェイ・エス・ビー側だとか、いろんなのが出されて、そのままお伝えするという対応しておると思っておりますけども、ジェイ・エス・ビーが出した提案内容だとか、市が交渉されている内容の中で、この懇談会に出された多くのご意見が、どういう形で反映されているのかということもあわせてお尋ねしておきたいと思います。

南千里丘の最後の問題として、いつも一般質問的になりますけども、財政問題ですね。2月にいただいた、この南千里丘まちづくり事業にかかわる年次別経費という表をいただいています。

歴史をたどりますと、3年前の平成16年3月のシビックゾーン周辺等まちづくり構想調査報告書で2年間の調査結果を含めて第一ステージ、最終ステージということで、いわゆる今回のまちびらき、駅設置の第一ステージについては、総工事費24億8,000万円で市の負担は14億4,600万円で提示をされて、この計画は失敗しました。

今日時点では、総工事費35億2,780万円で市の負担が若干の違いがありますけど、一応21億円ということになっています。

それに、先ほど質問しました保留地処分金に加わってくるとは思いますけども、そういう流れになっています。

いろいろ懇談会では、いろんなご意見が出て、ここはこうしてほしいと、せっかくつくるならば、ここはこうしてほしいと、お金がかかりますと、そういう角度からいろんなご意見もあるかと思うんですけども、今日のそういう市民生活の状況だとか、国全体の問題でありますけども、そうした状況を見たときに、むやみに税金を追加で使うことはできないわけでありまして、バランスのいい使い方といいますか、暮らしにもきちんとお金を使うと、大事でありますし、そういう角度から新年度予算の関係で基盤整備だけでは、ちょっと誤解を受けるから、子どもも位置づけた予算にするということで基盤整備と子どもと位置づけ予算で出発をし、提案をされましたけれども、そういう予算組みとの関係で、この21億円の予算をつぎ込んで開発を進めていく

という問題について、どう整理されたのか、これをお尋ねしておきたいと思えます。

もう1点は、千里丘西口の問題です。最近、状況は、余り出てませんけども、1回、JR千里丘駅西口の状況について現在の状況をお尋ねしておきたいと思えます。

○木村委員長 奥村総務部長。

○奥村総務部長 それでは、財政にかかわる問題が3点、ご質問があったというふうに思っております。

まず一つ目、基金の設置で市民生活関連施策の基金設置についてのお問がございました。本市では、財政調整基金ほか13基金ございます。

基金の規定は、地方自治法第241条に規定がございます。普通地方公共団体は、条例の定めるところにより、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、または定額の資金を運用するための基金を設けることができる。いわゆる、積立型と、それから果実運用型、2つの基金があるというふうに思っております。

ただいまご提案の市民生活関連施策の充実のための基金ということですが、この基金設置については否定的に考えております。といいますのは、基金の設置がどのような具体の事業なのか目的が明確でない。

次に、基金設置の目的といたしまして、財源確保という点もあろうかと思えますが、それ以前にどのような事業を実施するのか、しないのか、この判断がやはり先決ではないかというふうに思っております。

とりあえずの財源確保のための基金というのは、なじまないというふうに思っております。

年度間の財政調整のための財政調整基金がございます。今後の財政需要につきましては、より柔軟なオールラウンドのこの基金を活用しながら財源確保に努めていきたいというふうには思っております。

次に、基金設立時の目的と今回の措置をどういうふうに調整を図るのかというお問でございました。当時の委員会での議事録を見ますと、いろいろご指摘やご意見をいただいております。例えば、基金の積み立ての期間の問題、どのような施設整備を行うのか、あるいは総合計画の実施計画との整合性云々というのが、いろいろございました。

基金条例制定後、平成5年から基金を運用しております。5年度には3億円の積み立てを行い、それから平成9年度までの5年間、平成8年度は2億円でございましたが、他の年度につきましては3億円の積み立てをし、それ以後、財政状況が非常に逼迫しておりまして、基金の利子だけしか積み立てをしておりません。平成17年度末現在では、14億5,000万円弱の積立残というふうになっております。

当時、施設整備の着手時期については、5年間をめどに着手していきたいというようなご答弁もございましたけれども、これも先ほど言いましたように、他の基金からの多額な繰り入れの中での財政運用ということで、非常に財政運営が厳しくなっております。そういうことで、当時の約束が果たせないまま現在に至っているのが現状でございます。

過去、福祉会館再整備構想につきましては、ふれあい広場での建てかえ、あるいは市民プール跡地でのPFI事業、いろいろ検討はいたしました成案には至らず、現在まで推移しているのが現状でござ

ざいます。

今回、平成19年度でコミュニティプラザ事業、それから南千里丘まちづくり事業、土地区画整理事業の3事業で平成19年度から具体的に予算計上し、事業着手しております。

平成18年4月から福祉会館が閉鎖されまして、ふれあいルームでの臨時使用でご不便をおかけしておりますが、全力でこれら事業の完成に向けて取り組んでいきたいというふうに思っております。

それから、財政問題で基盤整備と子どもというようなお問があったと思うんですが、平成19年度の予算でございますが、全体でいわゆる一般財源といわれる款1の市税から款11までの交通安全対策特別交付金の合計でいきますと、平成18年、19年を比較いたしますと、約12億1,600万円の一般財源、歳入の増になっております。

それから、歳出の方の一般財源投入額を比べますと、12億8,800万円ということで、歳出の方にも財源をシフトしております。

それで、昨年の18年度の当初予算の基金の取り崩しは14億4,900万円でございます。今回は7億7,400万円ということで、約半減をしております。

ただ、先ほど言いましたように、歳出の方でも財源シフトしておりますので、今、感じているところでは南千里丘まちづくり事業、あるいは市営住宅の建替え事業の予算化をしております。

それから、義務教育施設整備、あるいは公園遊具の取替や生活道路とか、あるいは各公共施設の維持補修にも財源を回しております。

平成18年度以上にも予算配分をしておりまして、ソフト部分でいきますと生

活保護や、あるいは児童手当の拡大に伴う予算化も対応しておりますし、乳幼児医療助成、あるいは私立幼稚園園児保護者補助事業対象範囲の拡大にも努めているところでございます。

各課の要望には、すべてこたえきれてはおりませんけども、平成18年度と比較しますと、ややかなりの要望は取り入れたのではないかとこのふうには思っております。

○木村委員長 委員会及び促進協議会の中身の問題、持ち方の問題、公開の問題について答弁、鬼追まちづくり支援課参事。

○鬼追まちづくり支援課参事 それでは、吹田操車場跡地に関するご質問、約6点ほどあったかと思いますが、それについてお答えさせていただきます。

まず1つ目、我々有識者会議と呼んでおりますが、吹田操車場跡地まちづくり計画委員会及び促進協議会の今日までの取り組み、もしくは回数などについてということだったと思うんですが、ご存じのように昨年11月にまちづくり計画委員会を立ち上げまして、同12月に促進協議会、ことし19年1月17日に第2回の促進協議会、19年2月21日に第2回まちづくり計画委員会と、過去2回ずつ開催させていただいております。

もう一度、その会の趣旨をお話しますと、まちづくり計画委員会というのは、摂津と吹田の両市が示しておりますまちづくりの基本的な方向性について、各方面の専門家の方々に検証いただきまして、より実現性の高い計画にすることを目的として組織されておると。

促進協議会については、先ほど言いました計画委員会で策定されたまちづくりを実現するために必要な協議だとか、調整だとか、ノウハウだとかいうことをい

ただくことを目的として組織されております。

議員おっしゃるとおり、内容についてはホームページに掲載させていただいておりますが、全体的には少し事務局の詰め甘さもあるかと思うんですが、おのおの専門的知識をご教授いただくんですけども、少し議論が発散しつつあるのかなと。というのは、我々の中でもう少しここについて議論をいただきたいということから少し外れて、委員の方々の持っていらっしゃる知見をだっと言うていただくような会になりつつあるので、その辺、回を重ねるごとに事務局の方でその体制だとか、その取り組みの方法などについて軌道修正しながらやっていきたいなと思っております。

議論されている中身については、昨年この委員会でもご報告させていただいております我々のまちづくり構想素案について、施設だとか、導入のコンセプトだとか、そういったことについてのこの表現が足りないとか、これでは足り過ぎるので、もう少し思い切った表現が必要ではないかとか。

もしくは、緑を中心に考えていくのは非常にいいことだとは思いますが、中途半端なことはやめて、もっと思い切った森をつくるだとか、そういうことを考えていくべきじゃないかという、割と大所的な議論に集中しておるのかなと。

また、国や府などからは、そういうまちづくりに対する事務手続的な手順について、漏れなく不整合の起こることなく進めていくようにというようなご意見等もいただいております。

それと、2つ目にその体制についてなんですけれども、市民代表、議会の代表等の方が参加していないというのは、ど

うなのかということと、あと内容の公開についての是非というような話であったかと思うんですが、これにつきましてもちょうど俗に言う市民意見の吸い上げという形で表現させていただいておりますけども、市民意見については、今、委員会でお出ししております基本構想というものが以前行った市民アンケートをもとに構成されているということもございますので、もしくは今、ゾーニング的な議論、導入の指針についての議論をしている中で市民の方々に参加していただくと、ちょっと議論が発散を、またするのかなと。

また、選定の問題というのも出てくるかと思えます。市域全体、もしくは北大阪に波及するような話を公募であろうが、推薦であろうが、少人数の方々が市民の代表として意見を述べるには、少し影響が大き過ぎるのかなというふうな気持ちもしております。

じゃあ秘密会議にするのかと、勝手に我々が進めていくのかということに対しては、そういう誤解を招かないためにも我々本市の担当者が市民会議、市民説明会などを行いながら情報公開に努めていきまして、市民の皆さんがそれに対して思っている意見を吸い上げて、そのまちづくり計画の中に反映していく方法がベターじゃないかと、このように思っております。

公開についての議論なんですけど、委員会の中で各委員の先生方にご質問したところ、自分の持っているノウハウ、知見等を出すに当たって、いろんな方の目がありますと、どうしてもその目を気にし過ぎるが余りに建前論、抽象論、一般論というような形で話が進んでいってしまうという恐れが十分にあると。思い切った意見だとか、率直な意見、忌憚のない

意見をいただくためには、やはり会自身は関係者だけで話をするのが一番いいんじゃないだろうかというような意見がございました関係上で、公開については議事録として公開させていただきたいというような結論に至ったということでございます。

それと、3つ目に、吹田市域の話になってしまうんですが、ゾーニングは一部入れかわっているんじゃないかという話でございしますが、ご指摘のとおり岸辺駅前のゾーン、吹田市域になるんですが、医療健康創生ゾーンと教育文化創生ゾーンというのが、確かに入れかわりました。

その原因と言いますのは、委員会、協議会の中で議論している中で駅前広場、ここに隣接するものは、やはり医療だとか福祉だとか、いわゆる弱者と言われる方々のために位置づけされるのが最も望ましいのではないかというような形で駅前、直近のところには医療関係のゾーンを持ってくるのがいいというふうな判断をされたということ聞いております。

このゾーンが入れかわったことについても、委員会の中では、有識者会議の中ではご説明、さらっとですが吹田市の方からもございました。それについて、特段、意見があったというようなことはなかったかと思えます。

4つ目に、平成19年度の予算を要求しております吹田操車場跡地利用検討業務委託料2,000万円、その内訳の話でございしますが、平成19年度のその主な内容については、市長が市政方針にも述べておりますように、基本的には都市計画決定に向けての作業が中心になるということでございます。

都市計画決定の内容につきましては、まちづくり用地のアクセスを担う道路、及び基盤整備の方法としての区画整理手

法が望ましいという考え方を持っておるんですが、その区画整理の範囲を定めると、こういったことを都市計画決定したいというふうに考えております。

具体的な作業内容については、先ほど言いました道路の都市計画決定に向けた検討調査としまして、測量業務がございします。また、それにあわせて道路の設計業務というのもございします。これらを合わせて約900万円というふうに想定しております。

それと、あと基盤整備としての区画整理をするに当たっての準備としましての区画整理事業調査というのがございまして、いわゆる施行地区、場所、エリアを決めるという話。あと、その区画整理の中の道路だとか公園だとか、または電線類の地中化とかと言われるようなライフラインだとか、そういった設計をする業務。

それと、その区画整理全般の事業計画を立てる事業計画書の作成等に対する委託としまして、約600万円ほど考えております。

区画整理をするに当たって、ある程度上物の想定もしながら事業計画というものを立てていかなければなりませんので、今現在の考え方に向ける導入機能だとか概略の施設の検討だとか、そういったものに対して約400万円程度必要でないかというふうに考えております。

それと、あと土地区画整理決定の準備の際に、現在、道路だとか地図だとか、そういうデータベースはすべて、いわゆる昔は紙に手書きで書いたもので資料作成しておったんですけども、現在ではほとんどがOA化されまして、電子化されておるといような関係がございまして、その電子データ等への書きかえ等にいろいろ約100万円ほどかかるのかなということから、あわせて約2,000万円

という要求の方をさせていただいております。

それと、遺跡の関係の話でございますが、代表質問で市長が答弁しましたように、吹田操車場跡地全体が文化財の包蔵地であるということは我々も十分承知しております。

貨物ターミナルの着手の際にも鉄道機構とJR貨物には、文化財については所定の手続を行い、大阪府と十分協議しなさいということで適切な対応したいという覚書も締結しております。

また、まちづくり用地についても、我々としては同じような考えを持っておりますので、文化財に影響を及ぼすような工事があるという場合は、同様な対応を取っていききたいなど。

別途、鉄道機構に対しても事前調査的なものが必要ではないかなというような問いかけ等もしております。鉄道機構側の方は既存の営業路線等がある中で全面的な試掘というか、事前調査というのは今のところちょっと難しいんじゃないであろうかというような意見を聞いておりますが、これについては引き続き協議の方を進めていききたいなと思っております。

それと、最後に大阪貨物ターミナルに関する現在の状況というお話なんですが、昨年、この委員会の中で例の宮島2丁目交差点の改良の話、ちょっと府警本部との協議が佳境に入っていると説明をさせていただいたと思うんですが、これまで平成17年ごろから本格的に茨木市の方で茨木警察だとか、大阪府警本部だとか、そういったところと協議の方を行っていただいております。

府警本部協議の折には、本市からも担当者が出席しまして、これまでの経緯だとか、必要性だとかいうことについては、警察に対しては説明を行ってまいりました。

しかしながら、昨年11月30日の府警本部の協議におきまして、やっぱり一民間企業の都合であって、警察として積極的にあの交差点を改良する必要はないという判断をしまして、一たん協議の方は終結するというような通告と言いますか、話がございました。

府警本部としましては、宮島2丁目交差点の交差点協議を終了するということのでございますので、貨物ターミナルに関連する、たとえばほかの安全対策の必要性が出てきたというようなことがありまして、それが警察の範疇に及ぶということであれば、また新たに協議は当然のごとく乗らせていただきますというようなことのでございました。それを受けまして、本市としては協議終了後、JR貨物側に対してターミナル西口の出入りは今後も引き続きないという前提のもとで、これからも問題に対しての対策を講じるようにというふうな話はお伝えしました。

貨物の方では、貨物事業者と、また今後協議して、どのような対応を取っていけばいいのかということをおある程度定めた上で、またご相談に行きたいというようなことでしたので、西口の出入りについては引き続き、もうないということは確認しておりますので、我々としてもこれからも監視、チェック等も続けていきたく思っておりますし、新たな協議については、また相談に乗って、対策、解決に努力しようかと思っております。

それと、あと貨物の全体取り扱い量のご報告なんですけども、毎年、年度明けにいただくことになっておりますので、これにつきましても入手次第、また委員の皆さまにはご報告したいなと思っておりますので、きょうの時点ではお示しできませんのでよろしくお願いしたいと存じます。

○木村委員長 吉田市長公室参事。

○吉田市長公室参事 それでは、私の方からは、南千里丘のまちづくりについてご説明を申し上げます。

まず1点目でございますけれども、19年度の予算が初めて具体的に今回から出たということで、平成19年度からどのような具体的な取り組みをしていくのかということでございますけれども、まず今回の予算編成に当たりましては、区画整理の事業が基幹事業という形で1点目、上げさせていただいております。

区画整理によって、基本的には駅前広場とかいう整備をしております。そして、その周辺についてでありますけれども、それは南千里丘まちづくり周辺整備として予算を計上させていただいております。

もう1点につきましては、コミュニティプラザを整備していくということで、

(仮称)コミュニティプラザ複合施設の整備ということで、基本の予算枠としては3点で絞り込んで予算計上させていただいております。

まず、来年度の具体的な取り組みでございますけれども、やはり南千里丘周辺と区画整理に関しましては、道路にかかわる詳細設計、そして先般、阪急側と協定を結びましたので新駅設置の設計に対する負担等を実施してまいります。

また、コミュニティプラザにつきましては、今現在、庁内で検討会議を設置しておりますので、関連各課を集めてどういう施設であるべきか、またどういう機能を持たすべきかということで検証をしておりますので、その内容が一定まとまり次第、基本設計で実施してまいり、必要な費用、どれだけ必要なのかということをご精査してまいりたいというふうに考えております。

次に、来年度につきましては都市計画

手続、今月の8日と11日に都市計画の地元説明会を実施してまいりました。用途地域の変更及び地区計画等にかかわる説明会を実施し、その手続を具体的にことしの8月の市の審議会及び大阪府の都市計画審議会に諮問し、そして8月末の予定でございますけれども、決定してまいりたいというふうに考えております。

基本的には、そういう行政手続を踏まえまして、来年度は作業に入ることになると思います。

もう1点、今現在の土地の所有者でございますジェイ・エス・ビーと、先般、基本合意を締結いたしましたけれども、やはり詳細に内容を今後詰めていくということで、最終的には我々の目的としてはまちづくり協定、つまり公開空地も含めまして管理協定等を締結していきたいというふうに考えております。

来年度の骨子につきましては、以上でございます。

次に、コミュニティプラザの複合施設についての施設内容について、どういうふうな形で、市はスタンスで臨むのかというご質問に対しましては、まず施設の絞り込みということは今現在やり、先ほどご説明申しましたように基本的にそしたら、どれだけの費用がかかるのかということをご来年度委託して検証してまいりたいというふうに考えております。

そして、建設費がおおむね決まりましたら、大枠として決まりましたら、それをベースに実際そしたら建設ができるかどうかということも含めましてですけども、実際、例えば民間からご提案いただいておりますけれども、一体的に整備しませんかという呼びかけをいただいております。それは、大学サテライトキャンパスを向こうが誘致するというご提案をいただいておりますので、その施設と一体的にす

れば全体の諸経費も建設コストも下がるであろうというようなこともご提案いただいておりますけれども、やはり摂津市として今望む施設を絞り込みの中で正規で建てれば、どれくらい費用がかかるのかということをおおむねの民間が提案する施設の費用を検証して高いか安くなるのかということ。

もう1点は、やはり建設コストをベースに来年度、リース料を鑑定評価を取ってみたいと思っております。

鑑定評価の中で、平米当たり、月どれくらいのリース料が妥当であるか。それを例えば上限にして交渉を始めるということも一つの方法であろうというふうに考えておまして、そういうことをやりながら具体的に直近支出はできるだけ避けて、平準化した支出の中で我々はこのコミュニティプラザの施設整備を市民のために何とかよいものをつくっていききたいというふうに考えております。

そして、もう1点、今現在、第8回、9回とやっておりますまちづくり懇談会の件でございます。我々は自由に参加していただいて、そして自由な意見を言っていただいて、それを我々は一つでも二つでも反映させていくということを念頭にずっと置いて対応しておまして、できるだけ我々とすれば情報も公開し、そして懇談会で示された内容、そして我々が情報を提供した内容は常にホームページで、できるだけ早くホットなニュースとして公表させていただいているということをご理解いただきたいと思いますというふうに思っております。

そして、反映すべき内容とさせていただいているのは、まず前回、当初予算から増額になった部分でございます。増額になりましたというご報告もさせていただいたホーム間の地下道によるエレ

ベーター。2億円、3億円の増額にもなりました。でも、今回、やはり皆さんがホーム間の移動が、これは非常に困難じゃないかというご意見もいただきました。そして、阪急側と協議する中で、そうしたら、駅をつくってしまえば相当のお金がかかる。でも、今、一緒にすれば、できるだけ安くできるんじゃないかという阪急側のご回答もいただいております。そして、計上もさせていただきました。

そして、また阪急の側道、つまり坪井踏切の方へ出る部分は、もともと車道でございました。でも、あの部分はやはり車道を踏切の直近に出すのは危ないじゃないかというご意見もいただきました。その部分を踏まえて特殊道路として、緑道に変えました。

そして、さらに歩道をもっと広く取れないかというご意見をいただき、それをジェイ・エス・ビーに常に伝える中で、そうしたら公開空地として壁面後退に協力しましょうということで今回の地区計画に担保として取りながら、やはり壁面後退をやることによって公開空地を広げ、市民のために安全な歩行が可能なように配慮していきたいというふうなことで、まちづくり懇談会のご意見も反映させていただいている。

だから、今後、緑化についても同様でございますけれども、細かい部分、大きな部分を踏まえて、まちづくり懇談会の意見を十分反映し、またジェイ・エス・ビー並びに阪急側に伝えながら協力を求めていくというふうに考えております。

○木村委員長 小山市長公室参事。

○小山市長公室参事 それでは、私の方からは保留地についてと、2月に配付した資料の事業費についてということでご説明させていただきます。

保留地の件ですけれども、現在、土地区

画整理事業の認可を2月27日に大阪府の方に本申請をいたしております。その事業計画の中によって、保留地の面積、金額等も提示しております。そして、その保留地につきましても、その事業認可を取得するときに区画整理事業を進めるに当たりまして、基準というものを策定し、同時に認可をもらわなければなりません。その基準によって、保留地の確保、あるいは保留地の処分方法が決まっております。

そして、先に保留地の面積と金額についてですけれども、市の負担の保留地面積、あるいは保留地の金額について、幾らぐらいになるのかというご質問ですけれども、現在、一応登記簿上の市の面積の割合につきましては、約15.5%になります。前回、十六、七%と言いましたけれども、精査したところ15.5%です。

ただ、これはあくまでも登記簿上であります。その後において、今現在は実測をしております。その中で測量増という面積が約3,500平米ほどの増がございますので、それをどういうふうに配分するかという課題が残っておりますけれども、登記簿上でいきますと約15.5%、それを市の金額に直しますと約7,000万円程度の市の負担という形になります。

ただ、お金を出すのではなくて、土地として出して、それを処分してお金に変えるということにしております。

そして、その保留地の処分方法でございますけれども、基準の中では一定、その処分に当たっては別途規定を定めるということになっております。これにつきましては、今後、事業認可がおりた時点で権利者、あるいは権利者ですから市とジェイ・エス・ビーとで協議しながら、どういう方法で処分するかという規定を策定

してまいります。

今までの通例の区画整理での処分方法としましては、第一に地区内での権利者を対象に優先的に声をかけております。その地区内で希望がなければ一般公開入札という形で売却する方法を主にとっております。

この地区につきましては、今後、権利者との協議の中において、どういうふうに方法をとるかは決めていきたいと思っております。

ですから、今現在では決まっておりますませんが、権利者としては、できたら権利者自身ができたら欲しいという希望は聞いておりますけれども、これについては今後協議ということになっていきます。

そして、2月に配付した資料の事業費の年次割の件であります。確かに約35億円の事業費になっております。当初の平成15年度の調査では、約24億8,000万円、そして市の負担が14億4,600万円、そして今回、2月に配付させていただいた事業費が21億円ということになっております。

この負担の増につきましては、あくまでも福祉会館周辺の整備が15年度には含まれておりませんでした。

そして、もう一つは新駅にかかわる地下道も当初は含まれておりませんでした。そして、中学校の部分の歩道整備も含まれておりませんでしたので、現在、2月の時点で精査した結果、市の負担としましては、約21億円ということになっております。ただ、この事業費がふえないのかということにつきましては、今までまちづくり懇談会で意見を聞いてきております。その内容も今後どのような形が出てくるのかわかりませんが、現段階ではふえないと予定しております。

○木村委員長 寺田市長公室長。

○寺田市長公室長 それでは、最後のご質問の、やはり税金の使い道の観点からの南千里丘のまちづくりについてのご質問でございますが、19年度の市政方針に基盤整備と子どもということ掲げまして、将来の本市のまちづくり、あるいは次代を担う子どもたちのためにということで、そのことを意識して重点的に予算を編成したところでございます。

なるほど、非常に厳しい財政状況にございまして、非常にその辺で議論があるところでございますけれども、ただこのまちづくりにつきましては、本市だけで完結する問題ではございませんでして、それぞれ相手がございまして、時期もございまして、ただそのことを今、この時点で見送ることが本市が目指す将来のまちづくりとして、果たしてよいものかどうか。

また、将来このことが将来において実現ができるかということ、非常に困難な状況でございます。これについては、既にダイヘンの移転ということでお話をさせていただいたところでございます。

ただ、その時期が厳しい財政状況の今であるから、いろんなご意見があるというのは十分承知をいたしております。

ただ、しかしこの事業が本来、市としてやるべき事業でないと、そういうようなご意見は少数かと思えます。ほとんどの方が、この事業については、財政さえクリアできればやるべき事業であるというふうにご理解はいただいております。

ただ、しかし市民の暮らしと生活という観点から申しますと、それぞれ均衡のある財政配分ということは心がけていかなければならない、政策的にも考えていかなければならないというふうに思うわけですが、このように南千里丘のまちづ

くりにつきましては、社会的資本の充実を図るということでございまして、これらの事業につきましては福祉、教育、給付金のように目に見えない事業でございますが、将来的には市民のためにまちの活性化、あるいは快適性、あるいは利便性等、将来において必ず市民の方に返っていく問題でございます。

そういうことから、非常に厳しい財政状況でございますが、先ほどから答弁をしておりますように、民間活力などを導入いたしまして、できるだけ市負担の縮減を図っていききたいというふうに考えておりますので、よろしくご理解を願います。

○木村委員長 土井まちづくり支援課長。

○土井まちづくり支援課長 千里丘西口の状況についてですけれども、特に大きな変化はございませんけれども、昨年の秋に開発を希望されております大口地権者の方が反対の地権者さんの土地にお持ちの借地権のついた土地の活用について、土地活用をしたいという形の中の申し入れをされたと聞いております。

しかし、結果的にはいい返事はもらえなかったという状況です。

最終結論が出たわけではございませんので、準備組合といたしましては前からこのお二人の話し合いの結果を見る中で準備組合として、今後どういうふうにしていこうかということを決めていきたいという思いを持っておられましたので、現状では今の交渉状況を見守っているという状況でございます。

○木村委員長 野口委員。

○野口委員 そうしたら、基金の問題から再質問に入ります。

おっしゃっていることは、よくわかるんです。問題にしているのは、最後にご答弁をいただいた税金の使い方に関係で、

そうおっしゃるならば特別に市民生活関連に将来準備として名前をつけて基金を設けることはできないまでも、自由に使える財政調整基金、若干趣旨は変わってきますけれども、そういう基金の積み方もあるのではないかなというふうに思うわけです。

いろいろ否定的だとか、事業の具体的なそういう中身もありませんということ、否定的なご意見でありますけれども、本来ならばそういう部分について、いわゆる歳入と歳出の新年度予算の関係を見ても、市がそういう立場に立つならば当然、あってしかるべき検討課題だと思っています。そういう立場から、ちょっと申し上げているわけです。

経過は、もうわかっていますので、そのことだけ申し上げておきたいと思えます。

吹田操車場跡地の問題です。住民合意だとか、そのための計画委員会や促進協議会の会議そのものの公開問題についてですけれども、ご答弁は委員の方々が気になるとか、意見が出しにくいとか、いろいろおっしゃってますけれども、しかしお互い税金を使って、会議をやって、事務局に問題提起されて、いろんな課題について論議を深めて物事を進めていっているわけで、基本は税金を使っているわけですから、当然やっぱり会議そのものを公開すべきだと。

ずっと、この間、森山市長になって人間基礎教育なるものがとられてますけれども、親切に物事を進めていくということから見た場合、本来ならば行政の基本である憲法である住民基本条例を、自治体条例をつくって、それを土台にして物事を進めていくということもありかと思えますよ。そういうことが今、求められている中で、そんなご意見で意見を

出しにくいから、会議録だけを出すということでは若干、時代から見ておかしいのではないかなという気がします。

会議録を見ていますと、要点をまとめた分だと思えますけれども、そういう問題提起をしましたと。いわゆる計画委員会及び促進協議会は、公開を原則としたいと。方法については、会議録による公開にしますと。あと、会長さんが諮って、特に委員からの意見がなく、事務局提案が承認されたと書いてあります。こういう問題、提案に対して何も意見がなかったんですね、正直にこれを見れば。

としますと、事務局なり事前のそういう提案する側で、この原則公開の問題を会議そのものを公開という立場で提案できればそうなったかもわかりませんし、事務局そのものがそういう消極的な姿勢だというのが取れるわけですが、もう一度やっぱりきちんとすべきだと思うんです。

お話の中で何年か前に調査されて、そこでいろんな市民のご意見も反映したとおっしゃってるんですけども、これを見ますと2万8,000通配ったけども902通しか回答がないわけですよ。その中で分析されて、出た意見をもとにして、その後の今の計画にも反映したという話でありますけれども902通ですわな。

あるいは、その計画の中身だけのアンケートです。そうしたら、やっぱり便利だとか、いろんな角度から受けとめ方がありますから、当然、推進の、賛成の側でご意見を申し上げるといって、そういうアンケートになりやすいわけです。

行政の全体像を示して一つの問題についてアンケートをとるならば、違った結果が僕は出ると思ってますけれども、そういうことを含めて、やっぱりこの原則公開の問題についてはおかしいと。できれ

ば、もう一度、やっぱりきちんと摂津の委員会でもこんな意見が出てますと、吹田もそうだと思いますよ。少数であっても、そういう意見があるわけで、本来、時代としてはそういうことをやるべきだということですので、1回、きちんと諮っていただきたいということで申し上げておきます。

ゾーニングの問題は、とりあえず経過はわかりました。その理由はわかりませんけども。

遺跡保存の問題ですけども、いろいろご苦労はあるかと思うんですけども、ただ先ほど申し上げたように、少なくとも現地で一つのスペースを設けて、そこに遺跡、資料館だとかを含めて、そういう現地で保存することを展望して進めていただきたいと、そういう積極的な対応をぜひお願いしておきたいと思います。

大阪貨物ターミナルの関係のご答弁であります。11月30日の件のお話がありましたけども、それは委員会の方では初めてだと思いますけど、初めてそういう話を聞いた記憶があるんですけども、言っても仕方ない部分がありますけども、その前までいろいろ各委員さんも含めて厳しいご意見が出て、行政側もその対応を取りますけども、そういう苦労が何であったかという気がしてなりません。そういうことだけ申し上げておきます。

南千里丘の問題です。一つは、この継続費の問題で追加してお尋ねしたいのは、平成19年度から23年度まで、毎年、市としてこれだけのお金を出しますよという予算が示されています。これを足しますと、約8億7,000万円になるわけです。これに駅関係の12億円を超える市の負担分を足しますと、大体21億円になるわけですが、お尋ねしたいのは阪急側の駅設置に負担する金額が、

ここでは約5億6,000万円計上されています。

摂津が12億2,000万円ということでもあります。摂津として計上しているこの12億2,000万円の分割払いを平成19年度から23年の間に考えておられるのか、その後に考えているのか。この分割払いの支払いについて、どう考えているのか、ちょっとこの際、お聞かせいただきたいと思います。

それと、税金の問題です。公室長からご答弁がありました。確かにそうだと思います。

しかし、いろいろ基盤整備にしても、税金の使い方にしても、将来に対する投資だとか、いろいろおっしゃって予算組みがされたわけですが、今、何回も言いますが、格差と貧困の拡大のもとで、今、生活している方がどういう実態なのかと。

全国的なその実態というのは摂津も同じであって、摂津はそうではないということではないと思うんですね。

これまでもいろいろ申し上げてきてますように、例えば毎日新聞が2月14日に発表しました大阪府下の行政区別の平均所得であります。これを見ますと、市で見ますと一番最低は門真市ですね。泉佐野市、大東市。低い平均所得から見ますと4番目にあります。これだけ所得が低いということでもあります。

そういう中で、子どもということで、いろいろ予算組みもされました。国の制度改悪によって生活保護やとか児童手当だとか、いろいろ増額要因はありますが、子どもで見た場合、子どもの医療費関係で1歳引き上げで2,500万円であります。

私立幼稚園3歳児補助金で700万円。生後4か月内の乳児全員訪問で約二百五、

六十万円とってますね。

基盤整備と合わせて、子どもを位置づけた予算という、その子ども予算の関係を見ますと新規はそれだけなんです。その上に公共料金の値上げもしようとしています。少なくとも将来も当然大事でありますし、それは当然、いろいろ予算に反映して取り組むべきだと思いますけども、今の全体の状況の中で、今の市民生活をどう守るためにかかわっていくのかということも大事な命題であります。

その最大の焦点は、少なくとも公共料金の値上げはしないと。これまでは、行政側としては受益者負担ということで一定財政状況もありますけども、そういう立場で対してきましたけども、今日の状態を見ますと少なくとも公共料金の値上げをしないとということで対応するべきだと思います。

しかし、国民健康保険料で約1億6,000万円の値上げであります。

下水道使用料金も値上げ案は今見送っておりますけども、6月議会には提案したいと、そういうふうにご意見も出されていると。

今回の総務部長からご答弁があったように、市税を見ますと2億4,300万円の増収になりました。

その一方、三位一体改革で所得譲与税が6億4,000万円削られました。地方特例交付金の減税分がなくなりましたので、大体、合わせますと2億4,000万円。収入増から引きますと3億円も奨励金も引きますと、約1億4,300万円程度が増収になっているわけです。財政はしんどいと。しかし、こんだけの増収はありますと。説明があったように、いろんな課題に予算組みして予算が組まれました。せっかく、子ども位置づけ予算とおっしゃってるんだけど、近隣各

市と比べても子どもの問題だけでも、ようやく近隣各市になったというレベルだと思います。

そういう中でこの南千里丘開発について進めようとしているということについて、やっぱり前回の委員会でも申し上げたように、進んだらいいと思うんですよ。進んだらいいんだけど、そのための市民合意をちゃんとやっていただきたいと。こんだけのお金を使いますけども、一方こんだけの公共料金の値上げをしますよと、財政はこんだけですと。

いろいろ市政方針演説でも市長がおっしゃってるんだけど、その位置づけを僕らは理解できない部分もあります。いわゆる地方自治体として、民間企業で言う倒産を免れたと。準用再建団体を回避できたという、こういう言い回しをやっていきます。

本来ならば財政再建の方向を見ますと、経常収支比率も110%でありますけども、75から80が適正のレベルでありますし、借金の問題でも前回申し上げたように平成17年度決算で言いますと、一般会計、特別会計、水道会計を含めると市民一人当たりの借金が100万円を超える借金を抱えていると。

平成17年度、この借金返済のピークは越したけどもということも言われてますけども、そんなに将来を見越して夢を推進する立場で、それを基本にして財政の組みができるような状態でないと思います。

そういう中でやろうとしてるわけですから、やったらいいんですよ。いろんな全体像を市民に示して、この開発について市民合意を図っていくべきだと、このことを今でもやるべきだと思っています。

先日、跡地問題で吹田の方で、吹二地区地域で工事説明会を行われたそうで

ります。その場で紛糾しまして、JR側のまとめ役、これは課長さんだと思います。若い方だそうであります。自分は、吹田市長が着工合意した時点で住民の合意はされていると思って来たが、そもそもものところで合意されていないことがよくわかったと。このことを本社へ戻って伝えますと、こういうまとめをその場の責任者が、若い方ですけども、されて帰られたそうであります。

この間、協定されている協定書を見ますと、いわゆる「疑義が生じた場合はお互いに協議をします」という、こういう条文があります。

だから、それを根拠に条文上はできるわけで、今申し上げたようなそういう開発についても取り組む姿勢について、きちんと整理をするべきだと思いますけども、いかがでしょうか。

○木村委員長 福祉会館と吹田操車場の跡地の問題については、野口委員の意見として受けとめておきたいと思います。あと、南千里丘の問題で答弁、小山市長公室参事。

○小山市長公室参事 2月にお配りした資料の中で阪急の負担としての金額、市の12億円の負担でありますけれども、平成15年で計画いたしましたのは、阪急と協議の上、おおむね20年間の分割で返済をお願いできないかという経緯がございます。

その後、阪急と交渉してまいりました。その中で、20年間の割賦返済となりますと、市の財政としても起債として扱われる可能性も残されてきておりますので、なかなか難しい状況があるのかなとは思っています。

そして、20年間の例えば割賦にしますと、金利にしましても1%上がるごとに約1億何がしかという、かなりの金利

がかかってきます。それが2%、3%になりますと、4億円とかいう金利にもかわりますので、市の財政にもかなり影響がいくのかなということで、現在、阪急とも協議をしておりますが、このまちづくりの事業期間内の返済で検討できないかということも阪急と今現在進めております。

まだ、正式な回答はいただいておりますが、まちづくりの期間内での返済も阪急も検討していくと。その場合につきましては、金利については別に考えなくてもいいのではないかと返事は一応いただいておりますが、今現在どのような分割方法でしていくかというのは、十分財政部局とも調整しながら最終判断してまいりたいと思っております。

○木村委員長 寺田市長公室長。

○寺田市長公室長 ご質問の趣旨でございますけれども、特に本市の市民一人当たりの所得については、私どもも十分承知をしております。本市は、全国的には550番目ということも数値はわかっております。

ただ、そういうことも意識をしながら市政運営をしなければならないということは十分にわかっております。

また、子どもと基盤整備の予算の内訳、もともとそういう予算と都市基盤整備というのは、非常に多額の費用が要るもので比べることがどうかなというように思いますが、ただ子どもの施策の中でおっしゃいましたけども、ただこちらの方として市政方針には書いておりませんが、そのほかに民間保育所の休日保育に対する補助金とか、あるいは学童保育室の増設とか、あるいは小学校の学校給食の改築とか、子どもにかかわる事業というのは多々行っておりますし、特に学校教育における就学援助の問題なんていうのは、

摂津市が率が高いというふうにおっしゃっていると思いますが、それは本市の基準が他市よりも緩やかだからということも一つの要因があるわけでありまして、そういうことも我々解消せずに継続してやっていると、そういうことも十分に評価していただきたいというふうに思っております。

ただ、今この南千里丘のまちづくりについて見直すべきではないかとか、市民の方々のということなんですが、ただまちづくり懇談会に出ておりまして、この事業そのものをやめるべきだと、ただ駅の周辺の方は駅舎が迷惑だというお話はありますけれども、その以外の方でこんなのはやめるべきだという、確かにご意見はあります。ただ、まちづくり懇談会に来られている中でも比較的少数の意見でありまして、そういうことからしますと、ただ財政的に大丈夫かなというお話はありますけれども、これについてもこちらの方としては決してこのことが本市の財政を揺るがすようなことにならないように、今後民間の活力を導入と言っておりますので、そのことも考えながらやっていきたいというように考えておりますので、今、この場で開発を見送るといようなことについては考えてはおりません。

○木村委員長 奥村総務部長。

○奥村総務部長 財政問題もございまして、私の方から再度、答弁をさせていただきたいと思っております。

昨年、9月に中期財政見通しということで皆さん方にお示しをさせていただいております。これは、見通しの分を公表させていただいているのは、3回目になるかと思っております。

今後につきましては、決算状況を見ながら、それからまた、それぞれの歳入歳

出を要は精査しながら、毎年そういう時期には皆さん方にご提示をしていきたいというふうに思っております。

昨年のお示しさせていただいた中期財政見通しの中では、南千里丘の事業費は一応計上して、一応収支をあらわしております。

それで、公共事業云々というお話があるんですけども、公共事業には二つあるというふうに私どもは思っております。

一つは、国や都道府県の公共事業があると思います。いわゆる地域が非常に拡大したダムや、あるいは高速道路の整備、こういう大きな公共事業と。

それから、我々の地元に着したと言いますか、市民生活に着した公共事業があろうかと思っております。

そういう部分では、我々の公共事業は決してむだな事業ではなくて、市民の皆さん方に提供しなければならない公共事業というふうに思っております。

それで、我々財政を預かる者としては、歳出を抑えたいというのがやまやまでございます。今回、平成19年度当初予算を先ほど説明しましたように、7億円ぐらいの基金の取り崩しで初めて予算が計上できたということでございます。

通常、言われておりますように「入をもって出を制する」という言葉がございます。もちろん、入をもって出を制することになれば、基金の取り崩しも必要がなくなるんですけども、やはり公室長が先ほど言いましたように、市民生活にもある程度配慮した予算ということになりますと、従来今までためておりました基金からの活用によって市民サービスにも努めていかなければならない、こういうふうに我々は財政運営はやっていかなければならないというふうに思っております。

ます。

いずれにつきましても、いろいろこれから事業に対する変化も当然出てきます。ことしの、また決算が終わった時点で中期財政見通しを皆さん方にご提示しながら議論をしていきたいというふうに思っております。

○木村委員長 野口委員。

○野口委員 最後にします。

南千里丘の資金計画の中のご答弁があった駅にかかわる12億円の分であります。市のスタンスとしては、平成23年の第一ステージの期間内におさめられないかというスタンスでおるということですね。確認しておきます。

最後の問題であります。公室長も総務部長もご答弁いただいて、そのとおりがわかりませんが、懇談会の中で反対はないというご答弁をされてますけども、例えば安威川以南の方々がいた場合に、何で千里丘駅があるのに、すぐ近くに駅が要るのかという問題から見て、この間、共産党としても、我が党としても市民アンケートをやっておりますけども、そういうご意見が特に安威川以南では多いわけですから、はっきり言って。

だから、そういう点では説明不足なんです。大手を振ってやるんだとなれば、もっともっと、きちんと説明を全市的にやって、その一方、市民生活を守りますよという、そういうメッセージの仕方も僕はあると思うんです。

そういう、大体安威川以南の地域はそういうスタンスであります。そのことは申し上げておきたいと思えます。

それで、公室長いろいろ予算組みされて、評価してほしいということでおっしゃったんですけども、評価はいろいろさせてもらってるんですよ。年末にも市長に対して140項目の要望書も提出させていた

だいて、結構、予算化されております。そういう点では、きちんと正確に評価もさせていただいてますので、そのことは改めて申し上げておきます。

それで、これまで申し上げているのは、開発推進しても構わないけども、そういう手続をちゃんとやってほしいと。住民の間で、この開発も含めて開発を進める根拠だとか、理由づけだとか、こんだけのお金を使われますよと。全体で300億円を超える一般会計の予算でありますけども、こんだけの収入がふえて、予算の位置づけとしてここに新規にお金をつきますよという全体像を示して、一緒に全体の中で、この開発を評価し合えるような情報公開をして論議を進めてほしいということが一つと。

先ほど申し上げたように、少なくとも現時点での貧困の格差の問題の中では、最低、公共料金の値上げはしないというメッセージは送るべきだと。

申し上げたように、差し引きでいろいろ出はありますけども、単純に引きますと約十四、五億円のお金がふえてるわけですから、1億6,000万円とか、数千万円とか、やる気になればできるわけで、そういう点ではやっぱり将来も当然大事ですし、あわせて今日の問題について、自治体で一番の仕事である市民の暮らしを守る立場で、どうお金を使うかということも、この開発を考える場合に、いつも頭に入れて進めていただきたいということを申し上げて終わります。

○木村委員長 はい、ほかに。嶋野委員。

○嶋野委員 それでは、質問をさせていただきます。

まず、議案第32号の総合福祉会館再整備基金条例の廃止についてなんですけれども、先ほど野口委員からも質問がございまして、今回、福祉会館の再整備を

する基金の廃止をされるということで、非常に大きな決断ではないのかなという気がするんですけども、やはりそれに際しまして、当初つくられたこの基金の目的ですよね。それが果たして達成されているのかどうかについて、しっかりと検証せないかんのかなという気がしておりますし、それに伴いまして、これが公共施設の整備基金ということで、幅広くなっていくのかなという気がするんですけども、それ自体に私も異論を唱えるものでないんですけども、やはり総務部長もおっしゃっておられましたけども、基金というのは目的がしっかりとあるんだよという観点から、これは最終どのような検証をされているのかということをもまずは助役からお聞かせをいただきたいというように思います。

それと、議案第1号、一般会計の予算の方に行きますと、まず11ページの継続費の部分でございますが、今回、この継続費の内訳と申しますか、年度ごとの内訳が明らかになってまいりまして、とりわけ平成21年度なんですけれども、まちづくり事業、それに土地区画整理事業、ともに非常に大きな財政負担が強いられるということで、当然財政課におかれましては全体的な財政運営の中で、これでもいけるんだというような判断をされているんだろうと思うんですけども、とりわけ21年度について、どのような財政状況の中でそういう判断をされたのかということについても一定、この際にお聞かせをいただきたいというように思います。

それと、同じく一般会計当初予算の44ページでございます。まちづくり交付金で、先ほどご説明がございまして、交付対象事業の5分の2の補助が今回出るんだというお話でございましたけれども、

具体的にその事業の中身についてお聞かせをいただきたいと思います。

それと、89ページのコミュニティプラザの件なんですけれども、この中で今回、設計委託というのが出てまいりまして、全く委員会は違うんですけども、私が委員長を務めております文教常任委員会の中でも設計委託の話が川口副委員長と石橋委員の方から出されまして、教育委員会でありましたけれども、設計委託の出し方というものが果たして適正なのかというような意見が出されたわけでございます。今回、設計委託を出されるに当たりまして、どのような工夫がされたのか。どのような中身になっているのかということについて、また流れについてもこの際にお聞かせいただきたい。

吉田参事から説明がございましたけれども、もう一度、確認の意味も含めましてお聞かせをいただきたいと思います。

それと、法律アドバイザーの委託料が計上されておられまして、これについても中身をお聞かせいただきたいと思います。

それと、続いて171ページに移ります。

街路事業費でございますけども、予算概要で申し上げますと93ページになるかと思うんですが、その中で数点、お聞かせをいただきたいと思います。

まず、阪急京都線の連続立体交差事業ということで、額としては少ないんですけども、今回は資料作成ほかを行うということなんですけれども、19年度の中で連立について、どのような働きかけをしていくのかということについてもお聞かせをいただきたい。

先ほど、野口委員から南千里丘のまちづくりが安威川以南の住民からして、すべてが肯定的にとらえられているもんじゃ

ないんだというようなお話がございました、私も安威川以南の住民でございますので、その中でも連続立体交差事業というのは、とりわけ安威川以南の住民にとっても非常に大きな待望の事業であろうかと思っておりますので、この点についてもお聞かせをいただきたいと思っております。

それと、正雀駅前地区の整備支援事業でございますけれども、今回、33万1,000円の予算が計上されているわけなんですけれども、果たして今までの正雀、この当該事業、これはどのような形になってきたのか。当該年度の中でも33万1,000円という、そう大きな額ではないんですけれども、やはり市民の方が払われた税金を使っていくという中で、やはり私は形に何かしていかなあかんと思うんですけれども、その点につきましてもお聞かせをいただきたいというように思います。

それと、吹田操車場跡地の活用についてでございます。鬼追参事から野口委員の質問に対しましてご答弁をいただきまして、その中で若干、お聞きをしたいことがあるんですけれども、まずは吹田操車場跡地利用検討業務委託料ということで、先ほどこれにつきましてはご説明をいただきましたけれども、もう少しわかりやすくご説明をいただけないかなと思います。

それと、まちづくり計画委員会負担金も計上されておりまして、これも参事からの説明の中で、なかなかいろんな方向にいろんな意見が飛んでいくんだよというような答弁があったというように認識してるんですけれども、やはりそれは私、当然の話でありまして、ほんとに専門的な知識を持っておられる方が思いを持って来られて会議に参加されるということになってくると、やはり自分の意見とい

うものをやはり表明しながらということになってくると思うんですね。

その中で事務局として、どうするべきなのかということを見ると、いわゆるその会議体の位置づけというものをしっかりと明確にした上でお伝えしていくということが大事だろうなど。

あわせて、何を目的にしているのかということもしっかりと明示した上でやっていくということになれば、そういったことも一定、整理できていくのかなと思うんですけれども、これから事務局としての姿勢ということにつきましてもお聞かせをいただきたいと思っております。

続きまして、174ページの南千里丘のところなんですけれども、これは代表質問の中でもそれぞれの6会派から質問がなされまして、我が会派としても質問をさせていただきました。

その中で公室長から、体制を強化していきながら取り組んでいくという答弁をいただいたと記憶してるんですけれども、19年度の体制については、どうなっていくのかということについてもお聞かせをいただきたいというように思います。

○木村委員長 奥村総務部長。

○奥村総務部長 それでは、基金の廃止の分で私の方からご答弁申し上げたいと思います。

総合福祉会館再整備基金のように具体的に名前のついている基金、この分についての設置については、大きく二つ意味があるというように思っております。

まず一つは、老朽化が顕著になった、また耐震性に不安のありました総合福祉会館について再整備をするという方向づけを内外ともに明確にする、これが一つあると思います。

それから、その実効性を担保するために基金に積み立てを行う。財源的裏づけ

を確保する、こういう二つの意味が基金設置にはあろうかというふうに思っております。

このようなことから、当初、基金を成立したときには、総合福祉会館再整備という名称を使っておりましたけれども、先ほど来、説明させていただいてますように、南千里丘まちづくり構想が浮上してまいりました。

まちづくり、あるいは土地区画整理事業、それからコミュニティプラザ事業ということで3つの事業が展開されることになりました。

福祉会館再整備という初期の目的というのは、これで達成したのかなというふうに我々は思っております、いずれにいたしましても当初予算に計上、予算化して、その実現に向けて動き出しております。

そういう意味からも今後、その事業のみならず、広く公共施設整備事業に対する財源的な裏づけも当然必要になってきますので、それらを包含して一元化をさせていただいたところでございます。

それから、南千里丘まちづくり事業の事業実施についての財政判断ということがあったと思います。これも先ほど言いましたように、昨年9月にお示ししました中期財政見通し、これは平成24年度まで一応出させていただいております。この中には、今まで言っていましたように財政支出の大きな波がございました。

平成17年度までのいわゆる公債費償還の大きな波、それから2007年問題に象徴されますように、団塊世代の退職金の問題等々がございます。それらを一応、歳入歳出それぞれ見込みまして計上しております。

先ほども言いましたように、南千里丘のいわゆる駅舎の負担金も当然見ており

まして、それを見込んだ結果、平成24年度までは今の状態で基金の温存を図りながら事業実施ができるのではないかとというふうに思っております。

ただし、これは条件がございまして、たばこ税は5年間の収入を見込んでおります。

それから、代表質問にも答弁させていただいたように、21年度まで資本費平準化債の発行もこれを見込んでおります。

ただし、資本費平準化債の発行は、下水道料金の改定ということが条件になっておりますので、先ほど野口委員の方からのご発言がありましたように、6月に改定に向けまして、ぜひとも資本費平準化債の発行ができますように、我々は願っております。

○木村委員長 小山市長公室参事。

○小山市長公室参事 それでは、南千里丘まちづくりにかかわります継続費についてのご答弁を申し上げます。

継続費の中で21年度が非常に事業費が大きいというご質問でございます。確かに平成21年度は継続費で南千里丘まちづくり事業と区画整理事業を合わせますと約7億1,000万円程度になります。

支出につきましては、事業費につきましては、これだけを見込んでおりますが、保留地処分金、あるいはまちづくり交付金等を歳入を当て込んでおまして、市の支出としましては約3億2,000万円程度の事業費におさまるものと今の段階では考えております。

そして、2番目の質問のまちづくり交付金の5分の2の2,080万円に対する19年度の事業の内容であります、来年度は区画整理事業の道路の詳細設計を実施してまいろうと思っております。その道路の詳細設計の予定金額に対する

5分の2ということで、2,080万円の交付金をいただいているという予定であります。

そして、まちづくり交付金につきましては、全体事業費の中で5分の2ということになっておりまして、まちづくり交付金は、どの時点で交付金をいただくかというのは、市町村の判断に任されております。

例えば、19年度ゼロであれば、その次の年にその分をいただくということも可能になっておりますので、全体事業費の5分の2、ただし保留地処分金とか、あるいは補助対象にならない部分を除いて事業費の5分の2ということで、総枠で認められるものであります。

○木村委員長 吉田市長公室参事。

○吉田市長公室参事 それでは、私の方から2点、ご答弁をさせていただきたいと思っております。

まず、コミュニティプラザの設計委託につきましてでございますけれども、今現在、先ほど申しましたように施設の絞り込み、ボリュームの部分の内容を絞り込んでおります。

その内容をもとに施設をどのように配置をすればいいのか。図面上、概要でございますけれども、配置して、そして例えば配置の中で3階がいいのか、4階がいいのか、いろんなことを今度、専門家の意見を聞きながら配置をしたいということと。

もう1点は、やはりまちづくり懇談会からは駅前広場を広くあけてほしい。そして、広くやる駅前広場と、今度、多目的な広場を一体的に使えるようなというご意見もいただいております。そういうような形でまちづくり懇談会の意見も、また反映しながら専門家のノウハウで設計をお願いしたいなど。それは、詳細じゃ

なしに基本的な設計でございます。

もう1点、大事なのが、今度求められる施設の設備的な問題、能力、機能ですね。その部分も施設配置の中で意見をいただきたい。そして、それを設計の中に反映して、それに必要な設備、備品等も要求水準書としてまとめていきたい。

例えば、PFIでも建物は民間でやってもらいますが、そのための条件を行政側はまとめます。それが施設要求水準書として設備関係、管理関係、いろんな運営も含めましてまとめていくということで、やはりハードをつくるという目的じゃなしに、将来的にその建物がこれだけのボリュームで、こういうような運営もできるようなことをできるだけまとめていきたいなというふうに。

そして、基本的にはそのためには、どれだけの費用が従前どおりいけば、市で直営で建てれば、どれだけそうしたらかかるのだということも踏まえて全体的なスキームを組み立てていきたいと、計画的に組み立てていきたいというふうに考えてます。

ただし、今度はそれをもとに、そうしたら、これだけのコストがかかり、全体の建設費もこれぐらいかかると。一般的に摂津市の評価で、鑑定の中でリース料は一体何ぼが標準なんだということと市場の価格ですね。それも専門家の鑑定士をお願いをして評価を出していただいて、摂津として例えばリース料を出していくと。それが例えば民間とやる場合の交渉の条件として、それより低くやっていくということが一つ。

もう1点は、建設基本設計をやることによって、バリュー・フォー・マネー、つまり従前とリースとリースバック、そして20年間のその期間の中で総コストを抽出します。これも専門家に協力いた

だきますけれども、その中で一番将来的にコストが安くて、そして建物のハードもソフトも含めて質を保持できるのは、どういうことなんだと。

高くてもいいものなのか、安くて悪いものということにならないように十分検証していきたいというふうに考えております。

特に、今度、民間側と協議していく、また契約できちんと巻くと。リスク分担表も含めまして、きちんと契約の中に巻いてまいりますので、やはり我々は民間とこういうような形でやっていくのはなれておりません。そういうことで先ほど2点目の法律アドバイザーをお願いをして、そして定期借地なり、そして建物の借家契約なり、そしてリスクの配分が正しいのかどうかという法的な見地でご指導なり、そうしたら例えば具体的な判例を含めながら判断ができるんじゃないかというふうに考えておりました、そういうようなご支援をアドバイザーとしていただきたいと思いますというふうに考えております。

○木村委員長 粟屋都市整備部次長。

○粟屋都市整備部次長 それでは、ご質問の予算書171ページ、また概要で言いますと93ページの印刷製本費でございますけれども、これはご指摘のように阪急京都線の連続立体交差事業に伴います印刷製本費でございます。これにつきましては、今、具体的な動きは現在ございませんけれども、やはり大阪府とその他関係機関との協議用の資料作成のための印刷費として計上させていただいております。

また、阪急京都線の連立化につきましては、過日の代表質問で市長の方もご答弁されておりますけれども、これは本市のまちづくりにとりましては、やっぱり重要な事業であるということは市長も認識

してるということをおっしゃってられます。

ただ、本市の財政負担、これも非常に大きいものになってまいりますので、今の段階での連立の早期の採択、事業採択を望むことは、ちょっと困難であるということで、今後の財政状況を見守りながら大阪府や阪急電鉄、またその他関係機関と十分調整を図りながら着手時期の検討をしてみたいと、このように考えておるところでございます。

○木村委員長 土井まちづくり支援課長。

○土井まちづくり支援課長 正雀駅前地区につきましては、平成4年にまちづくり懇談会の方から快適・繁栄・便利を基本とした提言書をいただき、この内容につきましては正雀地域の再開発事業を目的とした提言でございまして、それを実現するために平成10年にまちづくりを担っていくであろう正雀の商業者の若手を中心とします正雀地域若手商人会というのを発足しまして、この中でいろいろ再開発について、まちづくりについての勉強会等を行ってきました。

主としましては、勉強会に対する支援を行ってきたところでございます。ただ、その後、バブルの崩壊とか、なかなか商業がうまくいかないというような状況がありまして、この商人会が正雀地域のまちづくり全体、また再開発事業を担っていくというのは非常に重荷になってきたというような状況がございまして、この18年からそれとは別に再開発というような大きなまちづくりじゃなくて、今の正雀地域に一体何が必要なのか、何ができるのかという、市民意見を聞こうという場としまして、正雀駅前地区まちづくりワークショップというのを開催させていただいております。

この中でいろんな人に集まっていた

いて、正雀地域がどうあるべきかとか、何が必要、課題等の整理をしまして、今やっと正雀地域のまちづくりの方向性とかを18年度の一つのまとめとしてまとめていこうかなというところに来ております。

19年度につきましては、これらを受けまして、実際市の財政の厳しい状況の中で正雀地域で一体何が必要なのか、何ができるのか。それは、また行政がするのか、市民が住民活動という中でまちづくりをしていくのか。その辺の話し合いを今後、19年度で進めてまいりたいというふうに考えております。

○木村委員長 寺田市長公室長。

○寺田市長公室長 南千里丘まちづくりの19年度の体制強化のご質問でございますけれども、現在、南千里丘まちづくりについては、検証チームということで政策推進課の方で属しております、正職5名、臨職1名の体制で行っておるわけですが、19年度からはいよいよ本格的に事業を具体的に行ってまいりますので、この南千里丘まちづくりを政策推進課でじゃなしに、ハード面、区画整理とか、あるいは新駅の設置等に関することにつきましては、都市計画課の方に所属をするようになります。

この都市計画課においては、都市計画の用途変更とか、あるいは地区計画等の担当課でもございますから、南千里丘まちづくりと合体させるのが一番効率的ではないかというふうに考えております。

ただ、一方、コミュニティプラザとか、あるいは民間の連携とか、あるいは安威川以南のコミュニティ施設の検討会等もございますので、そういうことに関しましては、今までどおり政策推進課に残っていただくということで、人員配分については、まだ具体的に決まっておりま

せん。

○木村委員長 鬼追まちづくり支援課参事。

○鬼追まちづくり支援課参事 吹操に關しまして、まず平成19年度委託の詳細の説明ということでご説明いたします。

先ほども述べましたように、都市計画決定に向けての作業ということで、道路の検討調査としての測量と設計と申し上げましたが、もう少し掘り下げますと、まず測量ということで道路の絵をかくに当たりまして、そのベースとなる地形図、現況図というものを測量しなければなりません。

なおかつ、今、世界測地系と申しまして、これまで個別に任意の基準点というものを自分らで設置しまして、その基準点をもとに座標を設定しまして測量等を行ってございましたけれども、これからは人工衛星等もございますので、日本中、世界中、どこに行っても同じレベルのデータベースを管理しようという、国等の方針もございますので、そういったものを使っていかなければならないというような事態にもなっております。

今言いました基準点、そしてその地形の高さを調べます水準点だとか、あと近隣の住宅だとか、そのほかの施設などを再編いたします平板測量といったもの、こういったものが中心になる測量かなと考えております。

あと、設計業務につきましては、道路の予備設計といひまして、少し荒目の大枠を意識したような道路の設計というものを考えております。

あと、道路がございまして、必ず交差点というものが出てくるかと思っておりますので、本市におきましては千里丘三島線付近の交差もございまして、その他生活道路としての小さな交差点等も発生してく

るかと思っておりますので、そういった交差点に対しての個別の設計というものが生じてまいります。

道路がございまして、今度は必ず交通を管理する側としての警察の意見というものも重要になってございまして、その警察との協議、俗に言う設計協議というような形で表現するんですけども、そういった所轄、府警本部を含めたそういう設計協議というものが、この中でかなり再三再四やりとりが出てくるかなと。それに応じて修正だとか資料作成等が発生してくるか、こういったものが設計業務の主な内容となってきてございます。

区画整理の事業調査につきましては、先ほども言いました区画整理をするに当たって、その中身を詳しく設計する。一番大きなものは、区画整理の中の道路、いわゆる区画道路、区割り道路というような言い方をするんですけども、そういう道路の設計だとか、そこに電線類を地中化する計画等もございまして、実際それがどのように入るのか、もしくは入らないのか。入らなかった場合、どうするのか、こういったような設計の方法も区画整理の調査の中でやっていきたいと思っております。

あと、事業化推進調査という形で概略でございまして、上物の建てる際の条件の抽出だとか整理だとか、あと導入施設のメニューだとか、そういったものも整理する必要があるというような形での事業化推進調査というような形で考えてございます。

それともう一つ、有識者会議における事務局の姿勢といいますか、目的といいますか、そのことについてなんですけども、この有識者会議の目的というのは、絵にかいたもちで終わらないように実現性のある計画を立てるということを目的

として、あと見る方向が間違っていないかどうかということを検証していただいてお墨つきをもらうという目的のかなと。

事務局といたしましても、その実現がなせるような姿勢というのを見たいというのが建前的なというとおかしいんですけども、姿勢かなと。

ただ、各議員皆さま思っているように、この有識者会議が吹田市による吹田市のための会議じゃないのかというふうな気持ちを持っていらっしゃるかと、我々としてもそのような気持ちを持っておりますので、摂津市職員としての事務局の取り組み方といいますのは市長の代表質問での答弁でもございましたように、正雀処理場という、非常にまちづくりには大きな影響を与える施設がございまして。

この取り扱いについて、どうしていったらいいのか。送りバントをすることなく、もう、この段階ではっきりしたところまで決めちゃいましょうよというような気持ちで取り組んでいきたい、いかなければならないのかなというような気持ちで事務局として臨んでおるということでございまして、今後とも協力の方、お願いすることもあるかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○木村委員長 暫時休憩します。

(午後 12時2分 休憩)

(午後 1時 再開)

○木村委員長 休憩前に引き続いて再開いたします。

嶋野委員。

○嶋野委員 それでは、2回目の質問をさせていただきます。

まず、議案第32号の総合福祉会館の再整備基金のことについてでございますけれども、総務部長から答弁をいただき

まして、基金をつくるということは2つの目的があるんだと。内外ともに姿勢を示すというのが一つの意味合いであって、もう一つが財源を確保していくんだという2つの意味合いがあるというように答弁いただきまして、そういう点で考えていきますと、福社会館を整備するというメッセージがやはり、特に庁内的にも非常に認識されたんじゃないかなというふうに私も感じておりまして、当初からこれが公共施設の整備基金という名称であったならば、その用途は広がっていったかも知れませんが。

しかしそこで福社会館の老朽化ということに対する認識でありますとか、そういったことがどこまで広がったのかなと考えると、私は一定の効果があつたなというふうに考えておりますし、結果として財源の確保ということにもつながったんじゃないかなという気がしますし、そういう意味で言うと私はこれを閉鎖するに当たりましての検証という意味合いで言うならば、一定の効果があつたなというふうに感じております。

今回、公共施設の整備基金として、また用途が広がるということにつきましても、また異論を唱えるものではないんですけども、ただそれに際しては福社会館の建てかえということは非常に大きな目的であつたんだということは、やはり行政の中でも忘れることなく持つべきでないのかなということを意見として申し上げさせていただきます。

それと、一般会計の当初予算なんですけれども、まず継続費の件なんですけれども、21年度が7億1,000万円の確かに支出になるけれども、例えば保留地の処分等々を勘案すると3億2,000万円程度でおさまるということで理解をいたしました。

ただし、代表質問の中でもこれは質疑を繰り返したんですけれども、確かに公債費の償還もピークを過ぎたということもありますし、一定の財政の厳しさのピークは過ぎたのかもしれませんが、特に歳入に関しましては、どういう流れになるのかという、まだ不安定な要素があるということもありましたので、しっかりと財政の点におかれましては慎重な運用ということをお願いをしておきたいというふうに思います。

それと、まちづくり交付金のことにつきまして、これは全体事業の5分の2が補助をされるということで、しかもそれをいつ申請するかは自由なんだということで理解をいたしました。ありがとうございます。

それと、コミュニティプラザの件ですけれども、今のところはまだ施設の絞り込みをかけていくということで、まだこれからなのかなという印象を受けたわけなんですけれども、その中でこの設計委託ということで、この金額が上がってきているということなんですけれども、これはどうなんでしょう。これから流動的に、まだなる要素があるのかということをやっとわからないところがありますのでお聞かせをいただきたいなというふうに思います。

それと、街路事業費で阪急京都線の連続立体交差の件ですけれども、今のところ動きがないんだ。ただ、大阪府等に協議をしていく際の資料をつくっていかんあかんということで、この内容については理解したんですけれども、これは1回目に聞いておくべきだったのかなと思うんですけれども、当該箇所が大阪府下の採択順位ということで大体どれくらいなのか、その点についても動きがないのかということについてお聞かせをいただき

たいというように思います。

それと、正雀の駅前の整備のことなんですけれども、平成4年にまちづくり懇談会から提言書が出されて、平成10年から若手の商業者の方々が勉強会をされてきたと、そういうことがあったんですけれども、バブルの崩壊を受けて18年度においては、今の正雀に何が必要なのかという意見を聞くような場なんだよというように認識をいたしました。

引き続き、来年度、平成19年度につきましても、その中で一体何ができるのか、あるいは何が必要なのかということ意見を聞いていくという、その観点はよく理解したんですけれども、しかしそれをすると、やはり行政として、今、正雀に何を一番先にせないかのかと。喫緊の課題というのは何なんだということは、まず持っとかないかという気がいたします。

私もよく、正雀の駅前に通勤時に行くことがあるんですけれども、見ておりますと、やはり交通安全の確保というのが非常に大きな問題になるんだろうなという気がいたしております、そこら辺でもう一度、交通規制ということも含めて、そこら辺のことが考えられないのかなと。だから、そういう思いを私は行政として持っておいていただきたいなというように思うんですけれども、関連質問になってしまいますけれども、行政として正雀の駅前ということを考えて、何をまず優先的にしていくべきなのかということについて、お考えをお聞かせいただきたいなというように思います。

それと、吹田操車場跡地利用の問題でございまして、まず業務委託料につきましましては、丁寧なご答弁をいただきまして、ありがとうございます。よくわかりました。

それと、有識者会議のことにつきまして、例えば吹田市の吹田市による協議にならないように、しっかりと摂津市としても臨んでいきたいんだという強い意気込みをお聞きすることができまして、非常に心強いんですけれども、その中で正雀処理場の話が出てきましたけれども、あわせてクリーンセンターの問題も本市に残されているというように思いますし、そこら辺のことも総合的にとらえながら、いかに吹田市と交渉を進めながら、この問題を総合的に解決していくのかということが、これから極めて重要ではないのかなという気がいたしますし、代表質問の際でも木村委員長がおっしゃっておられましたけれども、いわゆるその施設を例えば摂津市の中で移動するとなると、なかなかその引き受け地もないだろうということでその上にスポーツ施設なんかをつくるというのも一つの案として考えられるんじゃないかというようなことをおっしゃっておられましたけれども、そういうことまで総合的に含んで、やはり摂津市として、このまちづくりと一体となってクリーンセンターの話も解決できるような点で臨んでいただきたいということを、これは要望として申し上げておきたいと思います。

それと、南千里丘の、特に体制のことについて、これは質問というか、要望させていただきたいと思うんですけれども、先ほどの基金の話ではないんですけれども、やはり摂津市の中で南千里丘の特別支援をする室なり、チームがあるということが非常に私は重要ではないのかなという気がいたしております、そのことによって内外に対して、ああ、この南千里丘の開発といったものに摂津市は相当重きを置いてやってるんだなというメッセージが伝わるんじゃないかなという気

がしております。

体制としては、次年度移行、また強化をされて、しかしながらその室はなくなってしまうと。いわゆるハード面と申しますと都市計画に移って行って、コミュニティプラザ等は政策推進の中にまだまだ位置づけられるということなんですけれども、ただやはりそういったメッセージを出すという意味においても、あるいは私は持つておくということが必要ではないのかなという気がしております、この点はぜひもう一度お考えいただきたいなということを要望として申し上げておきます。

○木村委員長 吉田市長公室参事。

○吉田市長公室参事 それでは、コミュニティプラザの設計費用ということで、来年度でございますけれども19年度につきまして流動的な面はないのかというご質問だったと思いますけれども、実はことしの3月13日、ジェイ・エス・ビーと基本構想に関しての覚書を締結いたしております。過日、ご報告申し上げたとおりでございますけれども、実はその中で公共施設に関し、つまりコミュニティプラザに関しましては先ほども申しましたように、大学のサテライトキャンパスと一体的に整備しませんかという呼びかけをいただいております、その場合、やはり市として一体的に整備するならば、例えば民間活力を導入してご協力をいただく面として設計を一体的にやっていただくという部分もなきにしもあらずかなというふうには考えてます。

ただ、大事なものは、我々がコミュニティプラザそのもののソフトを受け入れるハードを、施設そのものをやっぱりこうあるべきで、こういうふうな配置も考えていきたい。そして、こういうような設備も投下したいということは、やっぱりこれ

は市の主体性として当然考えるべきであって、その部分について細かく委託をかけて施設配置、施設については設備的なものも含めまして、そういう要求水準書はつくっていかざるを得ないのかなと。

ただ、全体の基本設計的なもの、概要の部分につきましては今後、民間等の呼びかけ、さっきのジェイ・エス・ビーとの話し合いの中で流動的な部分はあるのかなというふうには考えてますし、もう1点、やはり一体的に整備する選択をしましても、やはり公平・透明を堅持していただくという面で総合評価、一般競争入札なり、公募型のプロポーザル方式なり、いろんな方法はございますので、そのあたりもやはりあわせて協議をさせていただきたいというふうには考えてます。

流動性につきましては、検討の余地は十分あるのかなというふうには考えておりますけれども、基本的には市の主体性は必要であるということは堅持したいというふうには考えております。

○木村委員長 土井まちづくり支援課長。

○土井まちづくり支援課長 それでは、正雀についてお答えさせていただきます。

正雀につきましては、先ほどもお話しさせていただきましたように、まちづくりワークショップという形の中で正雀について話し合いを進めている中ですが、先ほどありました交通安全につきましては、直接、私ところの所管ではございませんけれども、ワークショップの中でも非常に危険であるというのは、よく聞いておる課題の一つでございます。

その中で道路課とか交通対策課の方で信号を設置されるとか、歩道の確保をされるのかという形の中で一部、いろいろな対策もされているところでございますけれども、本年度の市政方針にもありますように、十三高槻線の延伸も見据えた上

で駅前周辺での動線の確保を検討したいというふうな形で書かせていただいているところもあります。

我々も、やはり正雀での安全に歩ける道というのは、非常に重要なことやというふうに思っておりますので、動線の確保という形で十三高槻線の進捗状況、またまちづくりワークショップでの進捗状況も踏まえて、今後、検討してまいりたいというふうに考えております。

○木村委員長 栗屋都市整備部次長。

○栗屋都市整備部次長 それでは、連立の事業採択の件でございますけれども、私どもで実施しております平成15年度シビックゾーン周辺等まちづくり構想調査というのをしております。

その中の最終ステージということで、連立が位置づけされております。最終ステージということは、平面での新駅開業以降に準備採択を受けるというものでございます。

今回でございましたら、南千里丘のまちづくりの関係で新駅は平成22年春に開業ということを言われておりますので、それ以降ではございますけれども、先ほども申し上げましたように、本市の財政状況を今、見る限り、即すぐに採択を受ける状況にはないと思っております。

一方、ご質問の大阪府の考え方でございますけれども、今、府下では5路線、大阪府が事業主体となって、されておられます。その中でも、これは事業認可だけでございますので、進捗状況等では、また延伸もされる場合がございますけれども、19年度で事業が終わるやつが1件、また20年度も1件、22年度が2件、24年度が1件の事業完了見込みでございます。

そうした中での採択の話でございますけれども、連立の採択はまず一つは、交差

する道路の踏切の数とか、そういう交通問題の関係でございます。

それともう一つは、今回、南千里丘で行いますまちづくり。そういうまちづくりが大変大きなウエイトを占めるということは、府からも伺っております。そういうことで、今回、新駅が事業化されたことは当然、優先順位は必然的には高くなるというに私どもも思っておりますけれども、先ほどから申し上げております、あとは本市の財政状況を見きわめながら検討してまいりたいと、このように考えております。

○木村委員長 栗屋次長、以前には順位はトップクラスやという報告を受けておいて、今現在の順位として、いかがなものかということ。栗屋都市整備部次長。

○栗屋都市整備部次長 今、私は大阪府の実施状況を申し上げました。そうした中で19年度から遅いところでも24年度という内容で、一応予定でございますけれども事業完了の予定でございます。

先ほど申し上げておりますシビックゾーンの調査資料は大阪府へはお渡ししてあります。そういうことで、今回、22年度以降であれば、市が財政的にいけるのであれば大阪府としては考えますよという返事はいただいておりますという状況でございます。

○木村委員長 嶋野委員。

○嶋野委員 それでは、コミュニティプラザの件から答弁をいただきまして、その中で参事から、その主体性はしっかりと持って臨んでいくという力強い答弁をいただきまして、代表質問の際にも申し上げましたけれども私はこのまちづくりを通して市域全体に波及効果が及ぶようなものとして、やはり位置づけていかなあかんというふうに思っておりますし、またそれに関しては十分な答弁を代表質

問の中でもいただいておりますので、やはりそういう市の主体性を持っていくということはこのまちづくり全体に関して持っていただいて、ぜひ進めていただきたいなというように考えております。

それと、正雀のワークショップのことにつきましてもご答弁いただきまして、確かに市民の方からいろんなご意見をいただくというのは、これは非常に重要なことであろうと、私もよく認識しております。

ただ、しかしあわせて大事なことは、行政としての基本的な方向を持っていくと。しかしながら、行政の発想では、なかなか気づかないところをそのワークショップなりに、補完的に補っていただくという姿勢が私は大事だろうなというように感じておりますので、ぜひ今後もそういった市の思いを持ちながら、そしてまたいろんな方々のご意見を聞くという柔軟な姿勢でこの事業につきましても臨んでいただきたいなというように考えております。これも要望をお願いいたします。

それと、阪急京都線の連立の問題なんですけれども、非常に本市の財政問題が絡んでくるんだということで理解をするわけなんですけれども、この特別委員会の中でも以前から再三再四指摘されていたと思うんですけれども、果たして阪急の新駅が必要なのかというような話は、やっぱりあったらと思うんですよね。

そのときに繰り返しおっしゃっておられたのは、あの踏切問題を解決するしかないんですよと、今しかないんですよと。よく、市長が「しゅん」とおっしゃいますけれども、それが、今がしゅんなんだよということを行政当局として考えておられたと。それを実現するには、インパクトがなかったらいかんと、そういうこ

ともあって新駅があり、当然出てきたと思うんですよね。

その中から、やはり新駅をつくるのであれば、せっかくつくるのであれば、その一帯からその周辺も整備していこうということになってきたというのが、私は偽らざる方向性ではないのかなという気がしておりますので、言われる京都線の踏切問題の解消というのは、野口委員がおっしゃっておられましたけれども、安威川以南の方は、このまちづくりそのものに、そんなに肯定的にとらえている人ばかりじゃないということもしっかりと認識をいただきまして、連立ということもやはり市において波及効果を及ぼすものでありますので、これは大阪府等に力強く引き続き申し入れをしていただきたいと、これも要望をさせていただきます。質問を終わらせていただきます。○木村委員長 ほかに、はい、藤浦委員。○藤浦委員 代表質問でもいろいろ質問をさせていただいておりますので、少し細くなる点もあろうかと思いますが、あわせてお願いいたします。

まず、南千里丘の関連でございますけれども、土壌調査の関係でございます。一部答弁がありまして、土壌調査については国基準では特に問題はないという答えは以前にはいただいておりますので、大阪府の条例に基づく土壌調査によって、一部そういう改善の地域が出てきたということでございます。これが、土地の所有者がそれはする責任があるということでございますが、工期的に22年区画整理云々の中で、どのようにやっていくのか工期の問題。処理される工期との間の関係ですね。

それから、一部そういうふうな報告を受けておりますけれども、全体的にはすべて、これで終わってしまったのか。もう、

出るあれがないのか、ちょっとあわせてそれを先にお問いいいたします。

それから、その次に代表質問でも行いました。ちょうど境川の横に沿って、第三中学校の通学路になっております通路があります。これは、工事中には一時的に封鎖をしなければならないと。それから、その丑川水路を拡張しますので、その間も封鎖をいたしますというふうなことでございました。

今、それについては、いろいろ検討しますということでございまして、一つの提案として、ちょうど産業踏切の京都側になります小坪井避溢橋という、このところを利用して通路を通学路に充てるということであれば、かなり安全性も確保できるのではないかとということで提案をさせていただいたわけですが、それで以前に実は山本善信委員の方から一般質問でもされておりましたけれども、それについて阪急側にいろいろ交渉をされたようには、ちょっとお聞きをしております。

それについて、阪急側からこういうふうな条件でというようなことも、ちょっとニュアンスというんですか、そういうふうなものもあるようですので、ちょっとその辺の交渉のぐあいと今後、このことについてはどういう方向でまとめていくことになるのか、最初にお願ひしたいと思ひます。

それから、関連をしてコミュニティプラザのことでございますが、これは以前のシビックゾーン周辺等まちづくり調査の中で、まず第1回目の調査結果がずっと出ておりますけれども、当初は総合福祉会館とそれから市民体育館のホール部分、ホール機能がコミュニティプラザに行くこと。

それから、女性センターとシルバー人

材センターと、これだけが一応、コミュニティプラザとして複合されると。保健センターと休日診療所は当初入っていませんでした。

庁内検討の結果、この間の代表質問でもおっしゃっていましたが、それがどうも入ってくると。プラス、キッズプラザという新しい機能も入ってくるというようなことで、財政的な面でも非常に気にはなります、はっきり言って。でも、それはいろいろ方針がいろいろ、まだ決まっていないうし、いろいろ例えばジェイ・エス・ビーからも幾らかの提供があるかもわからないというようなこともありますので、これはちょっと、もうちょっと先に置いて、その建物本体、どれくらいの規模になっていくのかというのが、まずちょっと気になってるんです。

当初、第1回目、PFIで提案されたことがあったと思ひますが、あのときやったら大体二千数百平方メートルということだったと思ひます。

それは、何かキッズホール等を含んでくると、かなり大きくなってきているのではないかと思ひわけですが、この辺ちょっと今の庁内協議の中で、そんなに詳しくなくていいんですけど、大体これぐらいの目安にはなってくるだろうというふうな、ある程度あれがあると思ひますけど、ちょっと先に聞かせておいていただきたいなと思ひます。

それから、吹田操車場跡地の問題ですけども、吹操跡地については、今までずっと貨物ターミナルの関連から協議を進めてこられてきて、それでいよいよ先だって起工式が行われてきて、本格的に本体工事に入られるということでございます。

今まで周辺関係の工事であったのが、ほとんどトラックは少ないんですね。ちゃ

んとガードマンもつけてもらってることも確認してますし、安全対策をやってもらっているのは確認をしています。

何度か工事の説明を地元で行われたときに、必ずこの工事車両を僕は振り分けてくださいよと、これは岸部側からも半分入れる、それからこちらの千里丘側からも半分入れるという約束ですよということは必ず言ってるんですけども、以前ちょっとしたときに岸部側の方の住民に対しては承諾というのをおくれているというようなことをちょっとお聞きしたことがあります。

その辺、いよいよ本体工事が始まって、だんだんとトラック、車両の量がふえてくるとい段階の中で、この岸部側の住民との話し合いなんかについては、完全に合意をされたのかどうか、ちょっとそれを教えておいてください。

それから、跡地の関連で先ほども質問がいろいろ出ておりますけれども、今までもこの委員会の中でもいろんな提案・提言がなされました。

例えば、正雀処理場に関連をして、その周辺地域については防災も含めた広場にして置いておくというようなこともありますし、また、どうもそれに対して代表質問のときにもありましたけども、市民体育館の閉鎖に伴った代替措置の中では、総合市民体育館の話が構想としては話し合われているようでございますが、そのこともこの吹操跡地ではどうだというふうなことも検討の一つに加えられているようでございます。

そういったこと、どういう検討経過があるのか、ちょっと教えておいていただきたいと思います。

それから、周辺にこれは私、一度言いましたけども、官舎の跡地の一つ大きな空き地が一つぽこんとあるんですね。山

田川公園の北側にありますけど、今は資材置き場に使ってます。ちょうど、この工事のための資材置き場に使っていますが、こういう同じ支援機構が持っているこの空き地なんかと一緒にこの跡地利用として考えられないのかということを行いました。

それは、前向きなお答えがあったと思いますけども、そのことについてはどういふふうにとらえられているのかということ。

それから、もう少し東側に行きますと、郵政の寮の跡地、大きな空き地があります。これは線路沿いに面してあるんですけど、こういった空き地もこの跡地利用と合わせて、これは一緒にはならないんでしょうけども、例えばちょっと連動してやりましょと、一体的な構想としませんかみたいな働きかけがあってもいいのではないかなと思うわけですけど、そういったことについてはどうなのかということ。

吹操跡地についてはそういうことで、一度その考え方にご答弁をお願いしたいと思います。

それから、千里丘西口の再開発についてですが、先ほど一部ご答弁があって、ほとんど前進がされてないということでございました。

準備組合の内部の中でこれから進めていくと言われている中で、どういう方向性でいくのかとか、そういう話し合いがなされているのか。それとも、いたずらに時間が過ぎているのか、もう少しその辺のことをお聞きしたいと思うんですが、これは助役も前にご答弁にも言われてましたけど、21年に千里丘ガードがあくんですよね。そして、22年からいよいよ吹操跡地のまちづくりが始まると。道路が千里丘から、ずっと吹田の方に向け

て道路がつきますよと。こういうことは、すごく西口の再開発については触発されることなんだと、そういう要因があるということで、ちょっと期待をしておりましたが、あともう2年でその辺が現実的に、足かけ3年すればガードがあくという段階になってきて、ほとんど動いてないということであれば、ちょっとじれったさを感じるわけですが、ちょっともう少し、その辺の中身を詳しくお願いしたいと思います。

それから、最後に正雀地域の問題ですけど、先ほど嶋野委員に対してもご答弁がありました。この市政方針の中でちょっとうたわれてますが、阪急正雀駅前につきましては道が狭小であり、人と車の流れがスムーズであるとは言えないため、十三高槻線の延伸も見据えたうえで、駅前周辺での動線確保の検討を行うとともに、具体的な事業展開に向けて努力をいたしますということでございます。

これは、先ほどの答弁では所管が違ふということなのかもわかりませんが、正雀の再開発という問題の中で、考え方の中で、今までやっぱりいろんな意見がこの委員会の中でもあった中で、やっぱり十三高槻線がつくと。それに続いてバスの乗り入れなんかも入れたらどうなんだというふうな意見提案があったりしている中で、やっぱりこういう考え方も出てきているのかなと、私なりに思っているわけですが。

やっぱり全体、正雀の再開発の全体の考え方からして、こういう部分的に改修をしていくということについては、やっぱりそういう把握をしていって方向性をやっぱり、ちゃんと見きわめていかないといけないだろうなと思うわけです。

それと、先ほどまちづくり懇談会、これもやっぱりリンクをしていく、勝手に

やっていくというもんでもないようには思うわけですが、そういう担当課として正雀のまちづくり、再開発に関して、どのように考えておられるのか。

やっぱり当面は難しいから、部分的にもこういうふうに通の面だけでも直していくべきなんだという考え方になるのか。それとも、その辺を1回、ちょっとどういう考え方になるのか、担当課としての考え方を聞かせてください。

○木村委員長 小山市長公室参事。

○小山市長公室参事 それでは、南千里丘にかかわるご質問に対して答弁申し上げます。

南千里丘でダイヘン工場用地の土壌汚染調査についてのことでありますが、この用地につきましては、大阪府の生活環境保全等に関する条例に基づいて3,000平方メートル以上の敷地であれば、土地の形質の変更の場合、土地の利用履歴調査が義務づけられております。

そして、大阪府の指導に基づいて土地所有者のジェイ・エス・ビーが土地利用履歴調査をされております。その結果、トリクロロエチレンという薬剤が使用されたという経過がございまして、大阪府の指導に基づいて土地所有者が土壌汚染調査をされております。

その結果を平成19年3月6日に管理区域に指定されております。その管理区域の指定の位置につきましては、南千里丘530番地の1の一部ということで100平米ということになっております。

その位置につきましては、境川から約10メートル程度、工場用地に寄ったところ、場所につきましては、ちょうど保健センターの前あたりの位置だということをお聞きしております。

深さにつきましては、10メートル程度の深さのところの汚染が認められると

いうことであります。

そして、工期に対する問題であります
が、土壌対策を講じられた後、水質汚染
でありますので、措置された後、2年間
のモニタリングが必要と聞いております。

ですから、その2年間については、工
事に対しては規制がかかるということ
はお聞きしております。

そして、この南千里丘まちづくり全
体的な工事につきましては、公共施設、
例えば道路、公園、駅舎に関しまして
は、その区域を施工しないもので、
工期には影響はないと。

コミュニティプラザにつきましても、
その場所でありませぬので建設は可
能であります。

ただ、民間の工事につきましては、
その部分を工事する場合は、できる
工事とできない工事があるというこ
とをお聞きしております。それにつ
きましては、大阪府と地主が協議し
ながら、どういう方法で工事する
かということを検討されて、その上
で工事をされるということをお聞
きしております。

ですから、市の道路、駅、あるいは
コミュニティプラザにつきましては影
響がないものと考えております。

そして、工場全体的な敷地の土壌は
どうだったのかというご質問です
けれども、地主の方では全体的に土
壌調査をされております。その結
果、大阪府の方でこの位置1か所
100平米を指定されたものと聞
いております。

そして、工場周辺の工場区域外、
周辺には影響がないということで
大阪府も判断されております。

次に、境川の工事、避溢橋の活用
ということで、阪急との交渉はど
うなっているのかということで
ございますが、この南千里丘ま
ちづくりの事業につきまして

は、丑川水路の暗渠化、あるいは
阪急新駅から千里丘三島線まで
の歩行者動線を確保するために
歩道橋の工事をいたします。

その際には、やはり通行どめが
必要だろうと我々は検討して
おります。それにつきましては、
詳細設計でどの程度の期間、
どの時期にというのが大方見
えてくるかなとは思って
おりますが、やはり通行どめ
は生じるものと考えて
おります。

その点で現在、阪急電鉄に駅舎
の設計委託をしております。
その中で現況を測量して
いただいて、どういうふう
に有効活用ができるのか、
構造的にもつのか、どう
いうふうなものができる
のかということを検討し
ていただきますが、我々
の見た段階ではバリアフ
リーの対応となると非
常に工事費用がかかる
ものと考えます。

そこで、市がそれだけの
費用を対応できるのか
というものも今後検討
の中に入ってくるのか
なと思っております。

そして、今後阪急電鉄
としましても実際に
詳細設計を行われま
すけれども、その暫
定的な、工事期間中
の暫定的な扱いに
しかできないとい
うふうなことも
お聞きして
おります。

ですから、その暫
定的な期間にど
れだけの工事費、
事業費を投入
できるのかとい
うのも今後の
課題になって
こようかと思
います。まして
や、構造的に
できるのか
できないの
かが第一前提
ですけれども、
そういうこと
も含めて今後、
阪急と協議
してまいりたい
と思っております。

○木村委員長 小山参事。藤浦委員
はもう土壌汚染は出ないのかとい
うことの質問
に対して、今、
答弁は、土地
所有者は全
体の調査を
されました
という答弁
ですけれども、
今のある工
場敷地、これ
を解体した
後に、その
工場敷地内
はもう出な

いということなのか、その辺のことも踏まえて、答弁をお願いします。小山市長公室参事。

○小山市長公室参事 今現在、土地所有者のジェイ・エス・ビーにおかれましては、建物が既存、建っておりますが、その土間を割って調査をされているということ聞いております。

ですから、その建物撤去後も土壌調査の汚染はないというふうに認識しております。

ただ、アスベストとか、そういうものについては、また別の問題ですけれども。

○木村委員長 吉田市長公室参事。

○吉田市長公室参事 それでは、私の方からコミュニティプラザの検討の状況についてご説明を申し上げます。

まず、コミュニティプラザはもともと平成14年度にPFIで検討させていただきました。

そのときには、市民プールの跡地を活用して、あのときはやはり大きな課題として、福祉会館が耐震上の問題、あわせて施設の老朽化等々を踏まえまして建てかえざるを得ないだろうということもあって、何とか民間活力を使って、公共施設の整備をしたいという検証をしてまいりました。

そのときに、中に入れる施設の導入でございすけども、やはり福祉会館機能を精査いたしました。最終的に残りましたのが、やはり市民が交流する空間が一番必要であるということと、そこでいろんな事業を展開する中で複合化する方が、やはり施設の効率化、やはり市の考え方からいくと、非常に複合化が大事であろうという結果を得て、やはりコミュニティプラザ複合施設として、一定まとめてまいりました。

やはり、その時点では建物のそれ以外

の施設の老朽化等の問題点等々については、平成14年度の時点では出ておりません。

ただ、平成15年の報告書の中に、建物の評価をされております。そのときには、総合福祉会館はもう検証済ですけども、例えば文化ホール、市民体育館、保健センター、休日応急診療所等々、建物を全部将来方針としてまとめておられます。その調査を今回、南千里丘の検討の中にコミュニティプラザでございすけども、含めて、今回検証を総合的に公共施設の再配置という形をもって、コミュニティプラザの検証を今現在やっているという状況でございす。

例えば、委員から今、お話のございました福祉会館とあのときは女性センター、シルバー人材センターの施設を複合化していけないかということもあって検証して、あのときは2,100平米程度だと思ひます。

ただ、今回、平成15年度の再配置の建物の検証の段階におきましては、休日応急診療所が非常に劣化が進んで、もうレッドカードに近い状態であるということも検証の結果出ております。

また、保健センターそのものは、今現在、存地でいけるであろうという判断も出ております。その中で保健センターの今やっている機能、つまり事業でございすけども、事業が休日応急診療を例えば撤去した場合、その事業ができるかと。例えば、母子医療とか市民健診、さらには3階にリハビリセンターがございす。そういうものが、やはり休日応急診療所を撤去する後に事業が展開できないという、市民にご迷惑をかける直結した問題が出てくるということをお我々の方は非常に危惧しております。その中で今回のコミュニティプラザにつきましては、この

休日応急診療所問題を含めまして保健センターの扱いについて、今回の検証に含めております。

今回の検証に当たりましては、庁内で検討会議を設置して、シビックゾーン内の公共施設の再配置の検討協議会の中で今、検証を進めているということでございます。

ただ、その中にやはり今回、各所管から意見をもらいますと、やはり生涯学習機能、研修所とか、いろんなそういう施設も導入するべきじゃないかというご意見もあり、先ほど委員も言っていただきましたキッズプラザ、ホールのなもの、そういうものをやはり導入して、生涯学習機能を高めていきたいという我々の担当所管からの意見もありますし、各種団体からのご要望もいただいているところであり、それを今後、最終的にまとめていく協議にしていきたいなというふうに考えております。

また、まちづくり懇談会からも施設に関してのご意見、ご要望もここに出していただいている状況もございますので、総合的に施設規模をまとめていきたいというふうに考えてます。

ただ、2, 100平米が、規模的な問題でございますけど、やはりホールというのは附帯施設が非常に大きくなるというのは今回実感しましたけれども、やはりそれから言うと6, 000平米近くの面積になっていこうかなというふうには考えております。

○木村委員長 鬼追まちづくり支援課参事。

○鬼追まちづくり支援課参事 そうしましたら、吹田操車場跡地に関しましてのご質問にお答えいたします。

まず、1点目ですね。起工式が始まって、これから工事用車両がふえるだろう

ということに関しましてのご質問もあったかと思いますが、委員おっしゃるとおり、本年1月30日にちょうど豊中岸部線の上の方の鉄道機構の吹田工事事務所横で特設会場を設けまして起工式を行われました。

事業者のほかに国や府の関係者、地元選出議員、地元自治会役員さんなどの出席もありまして、本市からは森山市長のほか、正副議長、正副委員長の出席をいただきました。

市の担当としましては、生活環境部長と都市整備部長の出席もされております。

現状を申し上げますと、今、ターミナル駅に関する工事については、本地域では山田川上の橋梁工事、または要らない線路の撤去工事というような形の工事を進めておりますが、平成19年度につきましては、いよいよターミナル駅の駅本体の建設、または調整池、防火水槽、こういったたぐいの工事が予定されているというふうに聞いております。

そういった工事が始まりますと、当然そこに出入りします工事車両が出てくるかと存じます。現時点では、主な工事区域が摂津市域でありますことから、千里丘44号線を通過する工事車両の方が若干多いと、特に大型等については多いと聞いております。それにつきましては、吹田側の工事車両の入出量については、周辺自治会の賛同が得られていなかったというふうに聞いておりますが、この3月の5日だったと思います。岸部側の地元説明会を行いまして、基本的な賛同を得たというふうに聞きました。

それを受けまして、現在、工事に伴います事前の家屋調査の方をもう実施していると聞いておりますので、その家屋調査が終了次第、順次、吹田市側にも工事車両の振りかえがなされようかと。その

根本にあります環境影響評価書に記載されており、両市域の入出車両台数が均衡するように配分するということが遵守されると考えておりますし、本市としても引き続き周辺住民の安全確保と、または環境アセスメントの遵守というような立場から厳しくその辺は指導監視していきたいと、このように考えております。

また、総合体育館等の話が出ているがというお話があったと思います。跡地利用の中で、今、我々としてはある程度、防災機能を持った公園整備、及びその他将来の公共施設の種地となるべく土地を必要であれば確保していく検討を行っておるといことなんですが、それに関連しまして、昨年末、市内の各課にヒアリングを行いまして、今現在、各課が抱えていらっしゃる課題だとか、その辺を加味して跡地の利用を検討していきたいというふうにヒアリングをかけましたところ、確かに総合体育館も含めて何点か公共施設、もしくはそれに関連するものが必要であるがという話は聞いておりますけれども、いかんせん用地取得が伴います問題からも、なかなか即決するわけにもいきませんので、これについては集約というような考えもありますし、鉄道機構から提示される土地価格の問題もございますので、これにつきましては継続して協議して判断していきたいと、このように考えております。あと、正雀処理場周辺にございます官舎の土地、もしくは郵政の土地、これについてでございますが、官舎につきましては正雀処理場に隣接しているというようなこともございます。横には山田公園もございますので、今、検討して、議論していただいております有識者会議の中でもその辺を含めて処理場、公園、官舎を含めて土地利用を

考えていくべきだという位置づけで検討していきたいと思っております。

ただ、委員おっしゃいます郵政の空き地については、一連の土地ではないというようなことから、跡地利用の計画が進んでいった中で、もしそこが必要になれば、その辺の議論が出てくるかと思うんですが、今のところは特段こうしたい、ああしたいというような思いは持っておらないというのが現状でございます。

○木村委員長 土井まちづくり支援課長。

○土井まちづくり支援課長 そうしましたら、千里丘西の再開発事業についてご答弁させていただきます。

西の準備組合につきましては、当初は市からの補助金、また商工会からの補助金を受けまして準備組合の運営をされておりましたけれども、平成14年度で市の補助金の方を打ち切り、また商工会からも補助金の打ち切りというような状況になっております。

その後、平成17年度では、準備組合の予算が枯渇するというような状況になりまして、そのときに準備組合として今後どうしていくかというのを結構議論されました。

一つは解散してしまうというのも一つでありますし、ということの中でやはり準備組合の看板は下ろせないというのは、準備組合としての意向としてございます。

その中で自分たちで運営資金を出し合っ、会費として徴収しながら準備組合を存続させていくんやという態度になられまして、17年度からは会費の徴収というのを始められて、運営されているというような状況です。

そのときに、もう一つ今後の対応という形で、今、何が一番課題かという形で、もう言うまでもなく大口地権者の協力体制が一番の課題であると。準備組合とし

ては、この地権者の協力を積極的に進めていくんやというような方向を出されております。

それまでは、なかなか理事長も大口地権者に会うというようなこともないままに準備組合が勉強会等をされてきたような経過があったんですけども、17年度からは理事長も大口地権者とお会いになって、いろいろ協力要請をされると。また、市の方も一緒に行ったり、また個別に会ったりもしておるのが今の現状でございます。

こんなような状況の中で、今度は開発をしたいという大口地権者が出てこられて、開発の意向も準備組合の中に報告をされておるとい状況です。

そのときに、その大口地権者に借地権を持たれておると。どうしても開発するには、その借地権行使というような状況が出てくる。その中では、反対の大口地権者がどんな形で、その開発に協力していくのかというのが非常に興味のあるとか、関心のあることになっておまして、その状況を見ながら準備組合として今後の方針を考えていきたいと。

と言いますのは、当初、大口地権者を外しての再開発というのも面積的には決して不可能じゃない面積にはなります。ただし、規模は非常に小さくなってしまふというのがございますけれども、ただ準備組合としては、今まで一緒にやってきた中で、この何人かは区域から外れるというのを今簡単に決めるわけにはいかないと。ある程度、準備組合としてやったけれども、やはりどうしようもないという状況が出て初めて、やはりその規模を縮小というようなことは考えられるというような判断に立たれてまして、今は大口地権者に対して、いろいろと協力要請に当たっているというような状況であり

ます。

しかし、この間、借地権を持たれてる方が協力要請に行かれても、いい結果はもらっていないという状況で、今、まだ交渉といえますか、話が続けている状況ですので、準備組合としては、これの結果を見た中で区域を縮小するのか、準備組合をやめてしまうのかと。

その中で、市としましても解散されたら当然、あそこは都市計画決定している道路、駅前広場でございますので、再開発という、市施工の再開発というのも一つの選択肢でございましょうし、逆に再開発なしで道路事業として用地買収して、道路と駅前広場をつくっていくということもございまして、また規模を縮小した中で大口地権者を外した中での再開発というのも、いろいろ検討の余地はあるんですけども、やはり今、準備組合がそういう形の中で全体をやりたいという意思がある以上といえますか、今の現状では市がまだ市の意向を前面に打ち出すという状況ではないのかなと。

市の意思が弱いというふうに言われるんかもわかりませんが、今の財政事情、南千里丘まちづくり、吹田操車場跡地利用という事業がある中で今、積極的にじゃあ千里丘西の再開発事業が市として取り組んでいくという状況も、なかなかしんどい状況があるのかなというふうに思っております。

続きまして、正雀駅前ですけれども、正雀につきましては、当初、再開発事業という形の中でいろいろ勉強もしてきたわけでございますけれども、今、地元とワークショップ、話等を聞いている中で地元の意向として再開発をやりたいというような機運というのが、なかなか見られない。なかなか難しいんではないかと。

これは、千里丘西とは大分状況が違う

んかなというふうな思いがあります。

そんな中で再開発が一番全体的なまちをつくるのにはいいんかもわかりませんが、果たしてあそこでそういう再開発をして商業ビルを建てるという形がほんまに商業のために、正雀のためにいいのかというのは、なかなか難しいところもあるのかなという中で今回、18年度からワークショップというのを1回始めて、市民の意向を聞こうという形の中で今、取り組んでいる状況でございます。

その中でもいろいろ、先ほどもありましたように道路が狭いとか、バスがないとか、いろんな種々問題が出ております。ただ、すべて行政が整備していくのか、まちづくりというのは、商業の活性も含めて地元で、やっぱり取り組んでもらわないかんというのも非常に大きな課題としてございます。

今、ワークショップでやっている中で、いろいろ課題というか、将来の正雀のまちづくりに向けて課題とか、こういうまちがあったらいいねという将来像が出てきますんで、今後、それらを実現するためには、一体何が必要なのかと。それは一体だれがするのかと。行政側がするべき基盤整備的なこともあれば、そのまちなぎわいとか活気、安全という面では、やはり市民の方々が中心になってやっていただくようなこともあるというようなどころを今、検討しているところです。

市政方針にありますように、動線の確保というのは十三高槻線がこれから整備されてまいりますので、そこからバス等の導入というのも可能にはなっていると思います。

今、府営住宅までは、そこそこ広い道ができていますけれども、そこから正雀までの動線、一体どういう形の動線を取っていったらいいんだろうと。

道路を広げるにしても当然、用地買収というような話もございますし、どれくらいの道路が必要かというのもございますけれども、これは道路課の方とも道路単品での整備というようなことも含めて、また我々が今やっています正雀のワークショップの中でいろいろ意見も聞きながら十三高槻線の整備とも見据えた上でいろいろと今後検討していく必要があるというふうに考えております。

○木村委員長 藤浦委員。

○藤浦委員 南千里丘の関連でございますけれども、土壌調査の件はわかりました。ありがとうございます。

小坪井避溢橋の件ですけど、阪急の方と交渉されて、そして暫定的な措置としては可能性があるということでございます。これ、やっぱり工事中の、確かにバリアフリーはできないということ、それだけの費用負担ができないということかもわかりませんが、現場を見ますとスペース的にはちょうど線路ののり面のところにも通路ができるスペースがあったりとか、これは十分可能だなと。ただし、階段の処理になるかもわかりませんが、そういうことが考えられるわけですけど、工事中ということであれば当然、駅舎の工事もありますし、これからこれがうまくいくかどうかわかりませんが、引き続き高架工事に入ることであれば、約20年間使えるというような考え方もできんことはないと思うんですけど、少なくとも朝のラッシュ時に、そこに千里丘地域のほとんどの子どもは、ここを通りますから、その100人ぐらいの子どもたちを迂回させれば、産業道路踏切の安全性も随分確保できるのではないかとというようなことも考えると、やっぱりぜひ前に進めていただきたい。これは、高架になってしまったら別

にそんなことは考える必要はないわけですから、そういう長期的な展望も見据えてしっかり、これは検討をしていただくこと、強気の態度で臨んでいただくということをこれは要望しておきたいと思えます。

それから、コミュニティプラザの希望的なことですが、どうしても一番最初にお聞きをさせていただいているイメージが頭にありまして、2,000平米ぐらいかなというのがあって、今では6,000平米ぐらいになるということでございまして、3倍ぐらいの大きさになるので、規模的にはまだ膨らむかもわからないというようなことですが、そういう状況報告をしていただいて、突然出てビックリというふうなことにならないように、それは情報提供をしていただくことを要望しておきたいと思えます。中身については、しっかりこれは同じつくるのであれば、やっぱりいいもの、利便性のあるもの。そして、また当然効率性のあるものを追及しなければなりませんけれども、そういう意味ではしっかりと検討していただくことを要望しておきたいと思えます。

それから、吹田操車場跡地問題でございしますが、進入路の問題、3月5日に決着をしたということでございますので、また多分、本体工事に際しては、また地元説明会等があるんだろうと思えますけれども、その辺の特に工事進入の計画については、担当課としてはしっかり目を光らせておいていただいて、地元との約束もありますから、その辺のところは十分気をつけて今後も対応をお願いしたいと思えます。

それと、いろいろな提案内容については、今後の課題の中でしっかりと、また解決をしていただきたいと思います。

千里丘西口の再開発に関連をいたしまして、これは今までの話の中、先ほども申しましたけども21年の千里丘ガードが一応開通というのもありますし、22年には道路がついてるというふうなこともあります。

吹田市の周辺を見ますと、壮大なマンション計画というんですか、住宅計画をされようとしておりまして、もう既に1,000戸ぐらいふえてるわけですけど、さらにまた毎日放送の跡地の開発なんかも出てきまして、これは恐らく千里丘を利用する可能性が高いということでございまして、今よりもさらに乗降人数もふえると。圧倒的に西口の方が乗降客が、今現状も多くなっているわけですけど、そういう意味では機運がほんとに、どんどんと高くなっていることは間違いないと思うんですね。

今までもちょっと助役がおっしゃってらしたけども、特に吹操跡地の開発に触発されて、もう動きますよというようなこと言われてましたけど、逆に言うとも市の方で、それをやっぱりこにして動かしていくぐらいの気概で取り組んでいく必要があるのではないかなと思えます。

吹操跡地と、例えばドミノ式で考えて、当然、立ち退きとかいろんなものも出てくるわけですから、それと、乱暴な話ですけども、それと一体的に考えてこの吹操跡地の開発に引き続いて、この西口が動くようなこともイメージとして、できんことはないのではないかなと思うんですけども、そういうちょっと千里丘の今までの流れの中で西口の開発、それから吹操跡地の問題とあわせて、また市の方針、考え方とあわせて一度、助役の方からこのことについてはご答弁をお願いをしたいと思えます。

それから、正雀地域の問題につきまし

ては、この今までの中で確かに早急に再開発をするということは大変難しいと、これはもうよくわかっていることでございます。しかし、そういう担当課がたとえ違うとしても、いろんな形で利便性を図るためのこのことを行って来るにしても、やっぱり担当課としてはしっかりと全体像を持っていただいて、そしてしっかりその中には関与していただく中でのこの正雀地域の交通の改善とか、こういうことに取り組んでいただくように担当課として、しっかり取り組んでいただくことを要望させていただきたいと思えます。

○木村委員長 さっき、答弁の中で準備組合の解散というような選択肢もあるというような答弁があったんですけども、そうなれば当然、やっぱり摂津市として今まで補助金を出してきたことが一体何やねんということになってしまいますし、そういう点ではやっぱり準備組合は存続をして、せめて2番目に大きなその土地の所有者等との協議を進めていって開発をするということも一つの選択肢としてあると思うんですね、その辺のことを踏まえて助役の方から答弁、小野助役。

○小野助役 土井課長の方からありましたように、そのうちの大口地権者の一人の方に2月の中ごろお会いをいたしました。

それで、その方の言っておられるのには、南千里丘にここまで確実に動くということは全く予想だにできなかったという言葉もいただきました。

それで、その地権者の方の言っておられるのは、そうなってくると千里丘西口との関連はどうなるのか。

もう一つの大きな要因で、MBSの撤退で従前から西口の方の乗降客の方が多いということは知っておられますんで、

我々もそう見てましたんで、一気に西口におりてくる、この購買力の中身、それから岸辺の橋上駅が22年、南千里丘のまちびらきが22年と、千里丘ガードが21年と、押し寄せるようになってきたなということでもあります。

一度、その方ももう一度考えてみたいと。ただし、もう一人の地権者に会ったけども、先ほど土井課長が言いましたように全く動かないという状況であります。

この4月にもう一度お会いしましょうということで、そのときにお別れいたしました。過去には、その方が持っておられる大きな模型図を私も市長も見ました。並み並みならぬ決意を持っておられるんですが、いかんせんもう一人の地権者が全く動かないんだということでありました。

そういう中で我々は、あくまで準備組合と、また地権者と、もう一人の地権者とそういう周囲の状況はここまで来ましたよということをもう一度、正確にきちんとやはり将来図を見せる必要があるなと。もちろん、準備組合にももう一度、説明する必要があると思います。

したがって、今後の選択肢としては、準備組合の解散ということは、それは選択肢はありますが、そのことをこの19年度、20年度に考えるということは毛頭ございませんでして、この前の2月にお会いした一人の地権者の方に、もう一度、全体像が確実に見えてきましたので、そこをもう一度説明した中で、どう努力されるかということが一つ。

それから、準備組合にもその努力をどうされるかと。動かない地権者の方について、どうアプローチするかということ、難しい難しいばかりでは、だめやないかということをおっしゃってましたんで、ここまで変わりますよということ

もう一度説明をして、市としてやることをもう一度整理をした上で当たってみたいと、新年度早々に動きたいなという気持ちでおります。今ところは、それ以上のことは言えない状況でございますので、よろしくお願いいたします。

○木村委員長 藤浦委員。

○藤浦委員 助役が今、ご答弁いただきましたけども、やっぱり一つの大きなチャンスというんですか、機運というんですか、市長も南千里丘については機運だと、旬だというふうにおっしゃってますけども、千里丘の西口もやっぱり、それだけ周りから条件が重なってきて、やっぱり旬にどんどん近づいてきているということだと思いますので、そのことをしっかりと認識、認識されていると思いますけど、やっぱりこれは市当局としての最大努力をもって、何とかこれが大きく進められるように、これは要望といたしておきますので、ぜひよろしくお願いいたします。

○木村委員長 ほかに、はい、山本善信委員。

○山本善信委員 千里丘の西口駅前の問題につきましては、今、助役からご答弁があり、また土井課長の方からご答弁がありましたけれども、ほんとにすぐ地元におるものとして非常に残念で、進まないというか、進まないどころかびくとも動かないというような感じで、その土地の権利ということに対する、これほどまでに影響するものかなという感じで非常に残念に思うわけです。

土地というのは公共財産ですから、公共財産を持ってるわけですから、その公共財産というのはやっぱり公共の用に供する。ただ、取り上げてしまうという話ではないわけですから、その辺のところを十分、やっぱり理解してもらって、こ

れは今までは準備組合等を設立してやっていただけてまして、また新たに権利者になられた大口の方とも接触をもたれてやってこられたということに対して、全然応じる形が整わないということであるわけで、非常に残念であります。

しかし、そんなことを言うておっても仕方ありませんので、これはやっぱり公共的な立場を、市であるわけですから、その市の立場でこれはもう、また積極的にむしろ組合だけじゃなしに、市の方として積極的に動いていただきたいということを私からお願いしておきたいと思えます。

状況が変わってるというのは、こっこの摂津市の状況が変わっているということももちろんありますけれども、それ以上に山手の開発が旧銀行とか生命保険会社の跡地の社員寮なり、そういったことがすべて住宅地になりまして、大変な増加をしているわけです。

だから、それが大阪とかあるいは京都へのアクセスの一番近いところというところと千里丘しかないわけですし、駅前があの状態では非常に問題が多過ぎるというふうに思いますので、方々もう少し様子を見てからということじゃなしに、むしろ積極的にどんどん、この手でいかなんだらあの手、あの手でいかなんだらこっこのような感じで、どんどん働きかけをしていただけて頑張っていたきたいということ、これはお願いしておきたいと思えます。

それから、まちづくり交付金の問題、先ほど嶋野委員からのご質問にありまして一定のお答えをいただいたわけですが、えらい細かい話ですが、当初区域にしておられたところと、区域として考えられておられたところから境川の東側の方を区域に入れ、あるいはまた南側一定の区

域を広げられましたね。

それは、まちづくり交付金の関係でそういうふうにしたということを経験で以前に説明を受けたわけですが、具体的にこのような予算化されますと、一体当初の計画と、それから区域を広げられたことによる分との差がどれくらいあるのか。率は同じ5分の2ということですから、その事業費全体が膨らんだ形の中で絶対額として、どれだけ膨らんだのかということ、この差が出たのか、どういうふうに出たのかということをお聞きしたいと思います。

それから、175ページの土地の購入費3,000万円ということで、予算化されました。これは、産業道路踏切のところから駅舎の千里丘側の駅舎に向かう、駅舎の予定、改札口へ向かう通路としての民地を一定買収したいということは承知しておるわけですが、具体的に面積がどういうふうな形になるのか。

それから、またその買収できる見通しというのは、今、どの程度に感じておられるのか、考えておられるのかということをお聞きしたいと思います。

それから、これも先ほど藤浦委員の方からご質問がありましたけれども、来年の6月から境川堤防沿いの遊歩道が工事のために閉鎖になるということはお聞きされています。これに変わる措置として、どうするのかということについての具体的な話は、まだお聞きされてないわけですね。

丑川水路について、今は特に阪急の下につきましては半分だけという形になっておりますけれども、これを逆に水路そのものにつきましては、千里丘東3丁目側からの排水路であったわけですが、下水が完全にでき上がっておりますので、この

水路に関しましてはむしろ非常用のとき以外はほとんど水が流れてないというようなことだと思います。すべて下水の中に入っているわけですから。

ですから、その辺のところを考えた上で非常用としての機能はいろいろな形で残しとかないかんとは思いますが、通路そのものの人が通るところの道は拡幅して利用することができるのと、それから水路の上を前後スロープになっているところにつきまして、若干スロープの位置を変えるなり、水路の上を利用して十分、機能させることができると思いますので、工事中のことやら、そういったことを代替措置としてそういう形のもので、今、どんなふうにお考えなのかということをお聞きしたいと思います。

それに関連して、先ほど藤浦委員の話がありました産業道路踏切、京都側の小坪井避溢橋に関しましては、これの活用はぜひやっていただきたいと思っておりますし、前後は民地になっているわけですが、先ほどもお話がありましたように、いわゆる線路ののり面を上手に使えば、その空間は十分確保できるというふうに思っておりますし、片方の民地は空間としてはあいてるわけですから、しかも車の通路に使っておられたりすることもありますし、そういったことと関連してやれば、そんなに費用もかからずにできる話じゃないかというふうに思っておりますので、これは先ほどのご答弁でさらに努力していただくということでもありますので、それに期待したいというふうに思っております。

ですから、丑川水路を活用した扱いについて、どういうふうにお考えなのかをお聞きしたいと思います。

それから、コミュニティプラザにかかわる話で、市の方の考え方として、いろ

いろ先ほどサテライト等、いろいろな形の機能を持たせるような形のものにしたいということでジェイ・エス・ビーとのかかわり、ご提案もありますし、そういったことと含めてやっていただくということは、それはそれでいいわけですが、今、まちづくり懇談会の中でも一定のいろいろな形で提言が出されておるわけで、それとのかかわりでどの程度、あれもこれもというわけにはいかないの、その選択が非常に難しいかというふうに思いますけれども、基本的に考えておられる話として、久先生が十分に、これから具体的に例えば教育・文化とか福祉とか、あるいはまた健康・医療の話、それから環境といった、こういうことを一つのポイントにしながら、このコミュニティプラザの方向性を探っていただいているわけですが、市の方とのかかわり、これをどういう形で、この提言を早くまとめないと、どんどん市の方の中身の検討が先に進んでしまって、これのまちづくり懇談会の中身について、後から追うような話で、これ月1回いろいろやってるわけですから、次は教育と文化について、そしたら集中的にやりましょうという形になってるんです、4月の初めの分につきましてはね。ですから、あと環境と教育と、こういうふうに動いていきますと、6月、7月になってしまいますし、逆に市の方の検討とのかかわりの中で時間的な違いが生じますので、その辺のところをこちらのまちづくり懇談会の様子をどういう形で、どの時点でちゃんと整合性のあるようにされるのか、その辺をちょっと聞かせていただきたいというふうに思います。

それから、吹操にかかわる話で正雀処理場の話につきましては、これは市長が加わっていただいている吹田市との会議

の中できっちり、この中へ加えていただくということで頑張るんやということの話はあります。ですから、そういうことの中でぜひ別々にして、外したりしないようにしていただくということと。

それから、先ほど藤浦委員の、これも話がありました隣の郵政のどうのこうのという話がありましたね。だから、区画整理方式でやろうとする一定の方向づけを持っておられるようですから、だから、できたらその部分も区画整理の中に入れて、そこへ区域を広げてやれば、これはいいわけですから、そういったことを考えてもいいのと違うかと思いますが、無理に入れるということになるのかもしれないけれども、やはり今までほかでもそうですけども、いろいろな区画整理は摂津は何回もやっているわけですから、その区域をどこにするかという話は、これは市が主体的にまちづくりの全体から考えて、やってもいいかというふうに思いますので、そういったことを検討されてもいいのと違うかと思えますので、あえて藤浦委員が出された分について、さらにどういうお考え、今の時点で、いやもうそんな全然あきまへんねんということになるのかならないのか、一遍ちょっと聞かせていただきたいと思えます。

○木村委員長 小山市長公室参事。

○小山市長公室参事 それでは、南千里丘まちづくりにかかわります、まちづくり交付金のことにつきまして、ご答弁申し上げます。

当初、ご説明させていただいた、まちづくり交付金対象の事業区域が拡大し、事業費も拡大したと。そして、当初の交付金と拡大後の交付金の額が幾らぐらいかということのご質問だと思えますけれども、当初、交付金としましては3億円程度見込んでおりました。

そして、まちづくり事業区域を拡大し、中学校の部分の歩道整備、あるいは境川の左岸の整備、あるいは福祉会館の撤去には補助金がいただけませんが、その再整備をするための整備費に対して、国に対して交付金の要望をしております。

その額が3億8,700万円というふうに計画の中で入れておりますが、今後、国の方で再精査され、どれだけの交付金が充当されるのかというのはわかってまいります。まちづくり交付金につきましては、一応そのようになっております。

そして、土地購入費の件であります。民間の土地を買収ということで予算を計上させていただいております。面積につきましては、線路沿いから並行に約6メートルの幅で検討しております。まだ測量はしっかりできておりませんので約170平米ほどではなかろうかと思っております。

そして、交渉状況であります。権利者の方と二、三回、交渉させていただいております。そして、権利者の方は高齢ということから代理人を通してあります。代理人とも一度、交渉をいたしております。そのときには、6メートルの幅を用地を協力するということとはできないというのは、はっきりとおっしゃっております。

市としましては、駅舎から千里丘三島線までの歩行者動線を安全に確保したいという観点から、できるだけ例えば1メートルでも2メートルでも協力いただけないかというお話はお願いに行っております。まだ、その段階でございまして、1メートルであれば協力するとか、そこまでの話には、まだ至っておりません。

ただ、境川をオーバーする橋の工事、歩道橋の工事に関しましても用地が一部、やはり民地を借りることが想定されます

ので、その協力についてもお願いはしております。

それについては、一定、工事期間中の借地であれば、多分協力できるだろうということまではお聞きしておりますが、それ以後の交渉については行っておらないという状況になっております。

そして、丑川水路の工事に関して通行どめが発生し、その丑川水路を暗渠化し、その前後のスロープの部分をどういうふうを考えているのかというご質問だと思っております。当然、阪急の下のボックスの中の水路につきましては暗渠化し、歩道を拡幅する予定にしております。

そのためのすりつき部分のスロープにつきましても暗渠化し、スロープを拡幅したい。あるいは、もし下流であれば、ずっと下流の方まで管渠を布設して、境川の左岸側の天端が拡幅できるのであれば、そのような検討もしてまいりたいと考えております。

○木村委員長 吉田市長公室参事。

○吉田市長公室参事 したら、私の方からコミュニティプラザ複合施設にかかわります。まちづくり懇談会と市との検討会議を開いておりますけれども、そここのスケジュール的な整合ということのご質問をいただいておりますので、ご答弁を申し上げます。

コミュニティプラザそのものがある一定時間をかけて今日まで来ておりますけれども、具体的にやはり利用される方のご意見というのは非常に大事でございますので、そのあたりをまちづくり懇談会に自由に参加していただいている住民の方々にも、やはりご意見をいただきたいというふうに我々は思っております。

そこで、次回、第9回目になると思っておりますけれども、教育・文化という一つのキーワードがございまして、それを皆さ

ん方にご意見をいただくという形になっております。

そこで、我々の今、コミュニティプラザそのものも健康・福祉・医療・文化・教育という一つのコンセプトを持っておりまして、それときっちり整合するんじゃないかなというように思っています。

そこで具体的にどのようなご意見が出るのかなというのは、我々も逆に期待をしております。

ただ、全部が全部、やはり限られた財政問題もございまして、限られた施設でもありますので、そのあたりはやっぱりお聞きできること、配慮できること。でも、ここまでは、これ以上は無理ですよという一つの線引きはなるかなと思えますけれども、やはりあとは例えば研修室一つ、教育・文化・生涯学習のキーワードを持っていただければ、例えば研修室一つにとりましても多機能な研修室が設備の投下によってできることもありますし、そのあたりは今度は専門家にそういういろいろな意見をいただいて、意見の中で専門家に一部、またご指導なり、また逆に専門家の提案もいただくことあるかということで今回、予算を計上させていただいておりますので、十分、まちづくり懇談会のご意見を聞きながら、また各種団体の方もいろいろご意見もあるかと思っておりますので、十分配慮していきたいということも考えております。

できるだけスケジュール的なものは、限られた時間ですけれども、やはり整合性を図っていきたいというふうに考えております。

○木村委員長 鬼追まちづくり支援課参事。

○鬼追まちづくり支援課参事 郵政の跡地について区画整理に参画してみたらどうかという点でございしますが、お恥ずか

しい話、正直言います、その場所についての大体の場所等は理解するんですけども、規模だとか、あと逆に郵政民営化に伴いまして、その土地の所在がどうなるのか、財務省に移るのか、もしくは新しくできます組織のものになるのか、その辺等の問題もかかわってきますし、それを取り込むことによって、本市にとって、もしくはまちづくりにとって有利になるのか不利になるのか、その辺も関係しているかと思っておりますので、一たんちょっと我々の方で検討させていただきまして、また再度、委員会等で報告させていただくという形でよろしく願いいたします。

○木村委員長 山本善信委員。

○山本善信委員 一番あとの方からちょっと申し上げたいと思いますが、藤浦委員がやっぱり地域全体のことを考えて、もちろん吹田操車場の跡地というのは特定されたところですので、しかもそこへそれに全く隣接している処理場の問題がありますから、それを含めてということであるとすると、あの付近の全体を一带考えて、仮にそれを含めることによって、よりベターなまちづくりができるんやということであるんなら、そういうことを考えてもどうかということの提案やったというふうに思いましたし、それは区画整理手法ということであるから、その区域に入れたらどうかという話をしたまでで。

あるいは、また飛び地のところまでその区域に入れろということまで言うつもりはないんですけども、そこまでしてでもやってもいいぐらいのところであるんやないかというふうなことも思いますので、これは十分、検討していただけたらというふうなことを思いますのでよろしく願いしたいと思います。

無理にどうのこうの言うてるつもりは

ありませんので、そういうことでちょっとご理解をいただきたいと思います。

それから、交付金の問題もよくわかりました。いろいろ工夫した中でということ、やはり事業費を少しでもつくり出す。それから、隣接にもいい効果をもたらす、この南千里丘の開発によってもたらすということからの話として、そういうふう判断されたということは非常に適切であったかというふうに思いますので、そういったこれからの工夫もぜひ考えて、これからもぜひそういったことも考えていただけたらというふうに思います。

それから、土地購入の話ですが、なかなか難しい話で、対象になってご協力いただかないかんお方は私もよく承知してるわけですが、何とかお願いして、協力していただけるように話を続けていただきたいというふうに思います。

それから、丑川水路の話につきましても検討していただいていること、あるいはまた小坪井避溢橋のことについても先ほどからご答弁もありますので、もうこれ以上申し上げるつもりはありませんが、要は工事のとき、あるいはまたこれから将来にわたっても、やはり有効にその空間を活用せないかんということから、ぜひ工事の問題とか、そういったこともありますけれども、よく考えてやっていただけたらというふうに思います。

私らも、また地元におる者として、いろいろ提案できる話があるようでしたら私らも考えて、またお話はしてみたいと思いますけど、今の段階ではそういうことで、いろいろ考えていただいているようですので、それを了としたいと思います。

それから、まちづくり懇談会とのかかわりでの、先ほどサテライトキャンパス

というのをちょっと言いそびれたんですが、そういったこともジェイ・エス・ピーがここにあれだけの用地を確保して、いろいろまちづくり上の非常に熱意を持ってこられてるということ。

いろいろ陰からというか、別の形でかなりこの開発については力が入って、あるいはまたほかでいろいろやっておられることについての一つのモデルケースぐらいのつもりで、しっかりやりたいという意向があるように間接的にお聞きしております。

ですから、そういったこともありますので、それを受ける、あるいはまたそれと一緒にまちづくりをしていこうという摂津市として十分なそれに対する答えができるように、あるいはまた開発者として入って来られた方にも十分、納得いただけるようにして立派なものにしていただくための努力をさらに続けていただきたいということをお願いして、以上で質問を終わります。

○木村委員長 柴田委員。

○柴田委員 きょうは午前中から、それぞれ非常に内容の濃い質問が出たように思います。

私は、ご答弁はもういいと思うんです。考え方というか、ご意見だけ少し述べさせていただきます。

一つは、やっぱり午前中から出てる阪急の連続立体交差化の問題です。これは、今までからもこの南千里丘の開発は、次に第二ステージとなる連続立体交差化を急いでいくということも含めて、こちらに旬だということで非常にいい意味で前進してるわけですが、その中でやっぱり市民からは連立が、まだできないのならば、やっぱり駅だけつくったら交通渋滞だとか時間の問題だとか踏切の閉鎖だとか、やっぱりデメリットも結構多いので

はないかと。

だから、やはり早く連立をする必要があるんじゃないかということです。これは、もう前から述べてきましたけれども、今、財政的な問題で連立化を具体的にできないということになると、若干寂しい思いはします。正直言うて、今、仮にそのことを乗り切っても連立化の事業を受けて、認定を受けていくということにしても、側道だとかいろいろな諸般の事情で、まだ5年、10年、いや15年という先のものになりますから、姿勢だけは早く示してほしいなというふうに思います。

ただ、お金がないのに何ができるのか。今日の南千里丘のことだけでも財政的に非常にきついの、そっちまでということと言われると私ら何も言わんやですけども、その辺の市民の声、この連立の声があるということ認識しておいてください。

それはなぜかという、正雀の人が先般、私のところへ言うてきはりました。

「柴田さん、南千里丘の開発は、そら悪いとは言わんよ。そやけど正雀の我々にとってもほとんどメリットないがな」とこういう、電車はまたようけ時間かかるん違うんかとか、いろいろなこともおっしゃってますんで、そういうことも含めて、この連立を早くしてもらおうということも大きな南千里丘の今回の新駅の構想の中にもあるんですからということ言うてあります。

それから、次に吹田操車場跡地でいろいろと協議をしてもらって、委員会をつくってもらってやってもらわなければ、摂津が一番言うてもらわれないかんのは正雀終末処理場を今後どうするかと。このことに僕はかけてもらってもいいんじゃないかと思うんです。

なぜ、こういうことを言うかということ、ご承知のように、あのお隣には芦森工業があります。この処理場が移ってくるまでのいきさつは、話をすれば1時間でも2時間でもできるんですが、いろいろなプロセスの中からあそこに来たという経緯があります。

そういうことで、今なお、やっぱり少し問題が100%ないというわけではありません。そういうことも含めて、ぜひこのことについては考えてほしいと、この2つだけ、ご意見として申し上げておきます。

○木村委員長 以上で質疑を終わります。暫時休憩します。

(午後2時32分 休憩)

(午後2時34分 再開)

○木村委員長 休憩前に引き続いて再開いたします。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村委員長 討論なしと認め、採決いたします。

議案第1号所管分について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○木村委員長 賛成多数。

よって、本件は可決すべきものと決定しました。

議案第9号所管分について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○木村委員長 賛成多数。

よって、本件は可決すべきものと決定しました。

議案第32号について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○木村委員長 賛成多数。

よって、本件は可決すべきものと決定

しました。

以上で、本委員会を閉会いたします。

ご苦労さんでした。

(午後2時35分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により
署名する。

駅前等再開発特別委員会

委員長 木村勝彦

駅前等再開発特別委員会

委員 鳴野浩一郎